

経 営 強 化 計 画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 33 条)

2022年6月



ともに羽ばたこう未来へ

横浜幸銀信用組合

目 次

1. 前経営強化計画の実績についての総括	1
2. 経営強化計画の実施期間	5
3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標	
(1) 収益性を示す指標	5
(2) 業務の効率性を示す指標	7
4. 経営の改善の目標を達成するための方策	
(1) 経営の現状認識	7
(2) 基本方針及び基本戦略	10
5. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項	
(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策	23
(2) リスク管理の体制の強化のための方策	24
(3) 法令遵守の体制の強化のための方策	28
(4) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策	31
(5) 情報開示の充実のための方策	31
6. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他の主として業務を行っている 地域における経済の活性化に資する方策	
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他の主として業務を行っている 地域における経済の活性化に資するための方針	32
(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	33
(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	35
7. 全信組連による優先出資金の引受に係る事項	37
8. 経営強化に伴う経費に関する事項	38
9. 剰余金の処分の方針	
(1) 基本的な考え方	38
(2) 役員に対する報酬及び賞与についての方針	38
(3) 財源確保の方針	38
10. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適正かつ運営の確保のための方策	40
11. 経営強化のための計画の前提条件	41

1. 前経営強化計画の実績についての総括

当信用組合は、2014年3月に、旧中央商銀信用組合と旧あすなろ信用組合が合併し、横浜中央信用組合としてスタートいたしました。この際、当該合併を金融機能の強化のための特別措置に関する法律に定める金融組織再編成として、同法第25条第2項第2号の規定に基づく第一次「経営強化計画」（2013年4月～2016年3月）を策定し、信用組合業界の中央機関である全国信用協同組合連合会（以下「全信組連」という。）を通じ、同法に基づく資本増強支援を受け、財務基盤の強化を図りました。更に2017年3月に旧横浜中央信用組合と旧九州幸銀信用組合が合併し「横浜幸銀信用組合」と改称しました。同年11月には旧信用組合岡山商銀と合併しました。

第一次および第二次「経営強化計画」の後、第三次「経営強化計画」（2019年4月～2022年3月）を作成し、当信用組合では、地域の皆様のご期待に応え、地域経済の再生・活性化に資する地域密着型金融を推し進め、地域の中小規模事業者並びに個人の皆様に対する円滑な資金供給を担う、当地域になくてはならない信用組合であり続けたいと考え、総力をあげて同計画に基づいた施策に取り組んでまいりました。この結果、同計画の実績は、以下のとおりとなりました。

(1) 主要勘定

預金積金未残は、社会貢献として預入金額の0.03%を寄附する「みらい定期預金」、非対面取引である「つばさ定期預金」等の商品を販売し、個人預金の増強を図った結果、第三次強化計画期間中、每期増加し、経営強化計画を132,140百万円上回りました。一方、貸出金は、中小規模事業者向け貸出金を中心に積極的な資金供給に取り組んだことから、計画を69,533百万円上回りました。

(単位：百万円)

	2019/3期	2020/3期			
	実績	実績	前期比	計画	計画比
預金積金（未残）	431,948	503,235	71,287	447,000	56,235
預金積金（平残）	414,322	458,729	44,407	439,474	19,255
貸出金（未残）	339,620	372,748	33,128	352,000	20,748
貸出金（平残）	323,353	353,607	30,254	345,810	7,797

	2021/3期				2022/3期			
	実績	前期比	計画	計画比	実績	前期比	計画	計画比
預金積金（未残）	574,073	70,838	462,000	112,073	609,140	35,067	477,000	132,140
預金積金（平残）	532,496	73,767	454,500	77,996	584,012	51,516	469,500	114,512
貸出金（未残）	417,776	45,028	364,000	53,776	445,533	27,757	376,000	69,533
貸出金（平残）	395,755	42,148	358,000	37,755	429,337	33,582	370,000	59,337

(2) 収益状況（計画期間3か年累計）

①業務純益

業務収益につきましては、新型コロナウイルス感染症対応として、積極的な支援等を実施

したことから、貸出金残高が増加し、貸出金利息が経営強化計画を累計 1,516 百万円上回ったことを主因に、計画を累計 1,596 百万円超える業務収益をあげることができました。一方、業務費用につきましては、預金積金の増加に伴う預金利息が経営強化計画を累計 397 百万円上回りましたが、経費削減により、業務費用自体は、計画を累計 727 百万円下回ったことから、業務純益は累計で計画を 2,322 百万円上回る 9,636 百万円となりました。

②コア業務純益

コア業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入額を加算し、国債等債券損益を控除したものとしますが、当信用組合では、国債等を含む有価証券の保有残高が僅少であり、また、積極的な融資推進・企業支援を実施したことから、貸出金利息が計画を大きく上回ったことを受け、累計で計画を 1,636 百万円上回る 9,550 百万円となりました。

③当期純利益

融資残高が順調に伸長し、貸出金利息が増加したことによる、コア業務純益の計画達成に加え、不良債権処理等の信用コストが計画の範囲内に抑えられ、この結果、当期純利益は、累計で計画を 3,285 百万円上回る 9,241 百万円となりました。

(単位：百万円)

	2019/3 期 実績	2020/3 期 実績	2021/3 期 実績	2022/3 期 実績	3 年間 累計実績	3 年間 累計計画	計画比
業務純益	2,540	2,859	3,214	3,563	9,636	7,314	2,322
業務収益	8,348	8,990	9,647	10,320	28,957	27,361	1,596
貸出金利息	7,909	8,569	9,253	9,882	27,704	26,188	1,516
預け金利息	177	155	147	139	441	407	34
有価証券利息配当金	23	15	18	12	45	48	▲3
役務取引等収益	129	136	119	199	454	391	63
国債等債券関係	0	0	0	0	0	0	0
業務費用	5,808	6,131	6,432	6,757	19,320	20,047	▲727
預金利息	1,574	1,710	2,038	2,183	5,931	5,534	397
役務等費用	95	95	86	79	260	303	▲43
国債等債券関係	0	0	0	0	0	0	0
一般貸倒引当金繰入額	0	0	0	▲76	▲76	600	▲524
経費	4,138	4,324	4,316	4,570	13,210	13,611	▲401
(うち人件費)	2,464	2,365	2,415	2,419	7,199	7,708	▲509
(うち物件費)	1,599	1,870	1,837	2,071	5,778	5,626	152
経費 (除く機械化関連費用)	4,103	4,219	4,201	4,535	12,955	13,228	▲273
業務粗利益	6,679	7,184	7,521	8,057	22,762	21,525	1,237
コア業務純益	2,540	2,859	3,205	3,486	9,550	7,914	1,636
不良債権処理損失額	151	▲116	911	479	1,274	1,800	▲526
当期純利益	2,493	3,619	2,423	3,199	9,241	5,956	3,285

(3) 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標に対する実績

①収益性を示す指標（コア業務純益）

2022年3月期のコア業務純益につきましては、計画を732百万円上回り、3,486百万円となりました。

主な要因は、新型コロナウイルス感染症対応として、中小規模事業者に対する積極的な支援実施等により、貸出金平均残高が計画値を59,337百万円と大幅に上回り、貸出金利息が計画値を869百万円上回ったことによるものであります。

(単位:百万円)

	計画始期 2019/3期	2020/3期			2021/3期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	2,540	2,526	2,859	333	2,634	3,205	571

	2022/3期			計画始期からの改善額		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
コア業務純益	2,754	3,486	732	214	946	732

②業務の効率性を示す指標（業務粗利益経費率）

2022年3月期の業務粗利益経費率につきましては、計画始期から5.15ポイント改善し、計画比でも5.13ポイント改善しており、計画を達成いたしました。

分子である経費のうち物件費は、移転費用により計画値を105百万円上回りましたが、機械化関連費用を除く経費は、計画値を8百万円下回る4,535百万円となりました。

また、分母となる業務粗利益については、中小規模事業者向け貸出金の増加による貸出金利息が増加したことから計画値を661百万円上回る8,057百万円となりました。

(単位：百万円)

	計画始期 2019/3期	2020/3期			2021/3期		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費 (機械化関連費用除く)	4,103	4,278	4,219	▲59	4,407	4,201	▲206
業務粗利益	6,679	6,955	7,184	229	7,174	7,521	347
業務粗利益経費率	61.44	61.50	58.72	▲2.78	61.43	55.85	▲5.58

	2022/3期			計画始期からの改善額		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
経費 (機械化関連費用除く)	4,543	4,535	▲8	440	432	▲8
業務粗利益	7,396	8,057	661	717	1,378	661
業務粗利益経費率	61.42	56.29	▲5.13	▲0.02	▲5.15	▲5.13

(4) 中小規模事業者に対する信用供与の円滑化の指標に対する実績

営業推進策として、法人営業を担当する営業本部（旧業務推進部）を立ち上げ、同部を中心に法人営業に取り組んだほか、各営業店も推進活動を実施いたしました。

また、当初各営業店を3ブロック（①南関東・東海ブロック、②北関東・甲信越・北陸ブロック、③西日本ブロック）に分け、ブロック会議にて情報共有を図り、各店長が顧客訪問の徹底を行うなど、新規事業先の開拓に取り組みました。尚、2019年2月より、営業推進態勢の更なる強化と、本部・営業店間の連携・事務効率の向上を図ることを目的として「2ブロック制（東日本ブロック（①南関東・東海地区、②北関東・甲信越・北陸地区）、西日本ブロック（③西日本地区）」に移行しております。

併せて、成長産業分野（WEB関連、生活関連事業等）の営業推進にも積極的に取り組んだことから、中小企業向け貸出残高比率は、2022年3月期計画値を0.7ポイント上回る66.23%となりました。

《中小規模事業者向け貸出比率の推移》

(単位：百万円、%)

		2019/3期 (始期)	2020/3期	2021/3期	2022/3期	始期比
貸出残高	計 画	—	332,337	335,000	340,000	—
	実 績	326,247	360,378	406,504	434,760	108,513
	計画比	—	28,041	71,504	94,760	—
総資産	計 画	—	507,305	502,155	518,812	—
	実 績	500,182	565,055	629,800	656,378	156,196
	計画比	—	57,750	127,645	137,566	—
貸出比率	計 画	—	65.51	66.71	65.53	—
	実 績	65.22	63.77	64.54	66.23	1.01
	計画比	—	▲1.74	▲2.17	0.70	—

(注) 中小規模事業者向け貸出比率 = 中小規模事業者向け貸出残高 ÷ 総資産

中小規模事業者向け貸出とは、協同組織による金融事業に関する法律施行規則別表第1における「中小企業等」から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外したもの

政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出及び地方住宅供給公社向け貸出等、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC向け貸出、その他金融機関強化法の趣旨に反するような貸出

《経営改善支援等取組み推移》

2022年3月末の経営改善支援等の取組先数は、1,205先で、支援取組率は計画を26.49ポイント上回りました。

(単位：先、%)

	2019/3期	2020/3期	2021/3期	2022/3期			
	実績 (始期)	実績	実績	計画	実績	計画比	始期比
経営改善支援等取組先数	546	649	1,110	597	1,205	608	659
創業・新事業開拓支援先	118	131	138	130	143	13	25
経営相談先	177	186	589	190	629	439	452
早期事業再生支援先	54	61	61	60	61	1	7
事業承継支援先	15	17	20	17	22	5	7
担保・保証に過度に依存しない融資推進先	182	254	302	200	350	150	168
期初債務者数	2,858	2,927	2,786	2,980	2,590	▲390	▲268
支援取組率	19.10	22.17	39.84	20.03	46.52	26.49	27.42

(注) 期初債務者数とは、「日本標準産業分類」の大分類に準じた業種別区分に基づく「地方公共団体」「雇用・能力開発機構等」「個人(住宅・消費・納税資金等)」を総債務者数から除いた数といたします。

「経営改善支援等取組先」とは、以下の取組み先とします。

- (1) 創業・新規事業開拓支援先
「事業創業融資」及び「既存取引先に該当がない業種」に対する融資を取扱った先
- (2) 経営相談先
組合において継続的に経営相談を実施している先
- (3) 早期事業再生支援先
本部が直接関与を行い継続して経営改善支援を実施している先
- (4) 事業承継支援先
事業の承継にかかる相談に対し助言等を行った先
- (5) 担保・保証に過度に依存しない融資推進先
業況及びキャッシュフロー等を重視し、融資を実行した先

2. 経営強化計画の実施期間

金融機能の強化のための特別措置に関する法律第33条第1項の規定に基づき、2022年4月(計画の始期)より2025年3月(計画の終期)までの経営強化計画を実施いたします。

なお、今後、本経営強化計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、又は生じることが予想される場合には、遅滞なく全信組連を通じて金融庁に報告いたします。

3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

本経営強化計画の実施により達成されるべき経営の改善の目標を以下のとおりとし、その必達に向けて取り組んでまいります。

(1) 収益性を示す指標

貸出金金利は、コロナ禍をきっかけとした超緩和的な金融政策が転換期を迎えており、経済再開に伴う需要と供給のギャップ、エネルギー価格の高騰などを受けたインフレ進行局面となっております。利上げに対する様々な憶測があり、収益基盤である貸出金利息にも影響を及ぼす可能性があります。

金利競争による、他行競合も激化する可能性も予想されることから、収益基盤である貸出

金利息の将来的な減収が懸念されることも考えられます。当該事態を受け、当信用組合では、本部と営業店による双方での情報の収集や営業推進の方策等の議論を通じたコミュニケーションの深化や顧客相談機能の充実を図り営業推進態勢を強化し、お客様の声を経営に活かすことで、より地域に望まれる金融機関を目指してまいります。

これまで推進を主導していた営業本部による法人営業・新規開拓は今後も継続いたします。また各営業店による経営方針に則った営業推進活動の実施、業務部による管理・指導のもと連携して営業推進を実施いたします。

この取組みにより、きめ細かな顧客対応を可能とするなど営業推進態勢の強化を図り、各営業店とのコミュニケーション深化による営業本部・営業店双方における推進活動にも力を入れ、中小規模事業者に対する与信や個人顧客への取組みを強化いたします。

そして、円滑な金融サービスの提供、貸出金残高の着実な積み上げを実現し、コア業務純益の増加を図ってまいります。

第四次経営強化計画期間についても、老朽化店舗の建替・移転等の費用を見込んでおりますが、上述いたしました取組みの実施により、計画終期のコア業務純益は3,736百万円と計画始期比250百万円の増加となります。

【コア業務純益】

(単位：百万円)

	2022/3 期 (計画始期)	2023/3 期	2024/3 期	2025/3 期	始期からの 増加額
コア業務純益	3,486	3,488	3,577	3,736	250

(注)・コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券関係損益
・計画始期の水準については、直近の決算期の数値を設定しております。

(2) 業務の効率性を示す指標

業務粗利益は貸出残高の着実な積み上げにより計画終期は 8,826 百万円と計画始期 (2022/3 期) から 769 百万円の増加を見込んでおります。店舗移転等による経費増加も見込んでおりますが、計画終期においては、営業推進による貸出金利息の増加に伴い、業務粗利益も増加することから業務粗利益経費率は 56.26%と、計画始期から 0.03 ポイントの改善を見込んでおります。

【業務粗利益経費率 (OHR)】

(単位：百万円、%)

	2022/3 期 (計画始期)	2023/3 期	2024/3 期	2025/3 期	始期からの 増加額・率
経費	4,535	4,715	4,821	4,965	430
業務粗利益	8,057	8,378	8,567	8,826	769
業務粗利益 経費率	56.29	56.28	56.27	56.26	△0.03

(注)・業務粗利益経費率 = (経費 - 機械化関連費用) / 業務粗利益
 ※機械化関連費用には、事務機器等の保守関連費用等を計上しております。

4. 経営の改善の目標を達成するための方策

(1) 経営の現状認識

①これまでの取組みと今後の課題

当信用組合は、2014 年 3 月に策定した第一次経営強化計画 (2013 年 4 月～2016 年 3 月) において、重点施策として「営業態勢の強化による貸出金の増強」、「収益力の強化」、「信用コスト削減のための取組強化」、「経営の効率化」を掲げ、この 4 つの方策の着実な実行に向け、「経営強化計画の確実な履行体制の構築」を掲げて、計画達成に向けて取り組んでまいりました。また、第二次経営強化計画 (2016 年 4 月～2019 年 3 月) では、重要施策として「営業態勢の再構築」、「取引先の拡大」、「人材の育成強化」、「信用コスト削減のための取組強化」、「全組合的な情報の共有強化」、「経営効率化の強化」の 6 つの戦略を掲げ、さらに、第三次経営強化計画 (2019 年 4 月～2022 年 3 月) では、重点施策として「営業態勢の強化」、「取引先の拡大」、「人材の育成強化」、「信用コストの削減のための取組強化」、「全組合的な情報の共有強化」、「経営効率化の強化」の 6 つの戦略を掲げ、各期間において目標達成に向けて取り組んでまいりました。

主な施策の実施状況は以下のとおりであり、一部で進捗に遅れが見られる施策がありましたが、全体として取組みは奏功したものと認識しております。

今回策定する第四次経営強化計画 (2022 年 4 月～2025 年 3 月) においては、上記第三次

経営強化計画で掲げた6つの方策を踏襲し、各方策を着実に実施してまいります。

また貸出残高の積み上げにより収益力は強化されているものの管理面について一部課題もあると認識しており、「推進と内部管理のバランス」を重視した取組強化に努めてまいります。

今後も役職員一丸となり、経営強化計画の着実な履行に総力をあげて取り組んでまいります。

○営業態勢の強化

各営業店および営業本部にて新規開拓に取り組んでおります。第一次～第三次経営強化計画期間では、各営業店をブロック分けし、業務部主催のブロック会議等を通じて情報共有化を図り、スピード感を持った対応に努めた結果、貸出金残高の増強を図ることができました。

現在は2019年2月より開始した、営業推進態勢の更なる強化と、本部・営業店間の連携・事務効率の向上を図ることを目的とした「2ブロック制（東日本ブロック（①南関東・東海地区、②北関東・甲信越・北陸地区）、西日本ブロック（③西日本地区）」を採用しております。また2020年4月より営業態勢強化に伴う店舗戦略の再構築を実施しており、具体的にはエリア等で区分け・グループ化し、基幹店舗（法人営業に特化）、総合店舗（フルバンク）、支店（リテール営業に特化）に分けて推進活動を実施しております。

第二次経営強化計画期間までは、営業本部主導での推進活動が中心であったものの、各種会議体（総部店長会議、ブロック会議等）を通じて、営業推進の意識付けを徹底し、業務部による営業店指導を強化したところ、各営業店の営業推進意識が高まり、現状各地区における営業推進は、各店が経営方針に沿って自主的に実施しており、営業推進態勢は更に強化されました。

今後も新規取引先数の増加に向けて事業性融資取引先数の純増目標を設定し、それぞれの地域で訪問営業を徹底することで、業種分散、小口取引先の獲得に努め、各営業店における推進活動に注力してまいります。

○取引先の拡大

各営業店や営業本部にて、営業訪問の徹底を実施しております。これによりお客様との信頼関係を構築し、お客様の情報とニーズを把握し、取引先の拡大を図ってまいりました。また取引先からの紹介等により新たな取引に結び付けております。また年間融資枠の設定を行い、新業種に対してアプローチを行うことも検討してまいります。今後も訪問営業の徹底による取引先拡大に努めてまいります。

○人材の育成強化

人事部が所管となり、年間研修プログラムを策定し、同プログラムに則り、各種研修等に参加することなどで人材の育成強化を図っております。新入職員から部店長までの必要な知識や能力を図るために受講すべき研修、通信教育、取得する資格等を明確にした階層別研修体系を整備しており、今後も人材育成強化を図ってまいります。

○信用コスト削減のための取組強化

研修等を通じて、営業店・本部職員ともに審査能力向上・強化を図り、精度の高い審査が可能となるよう取り組みを強化しております。また「取引方針検討会議」において、個社別取引方針・クレジットリミットを設定し、新たな信用コスト発生の抑制に努めております。また管理債権会議にて延滞債権に関する方針決定を行うなど、債権管理や不良債権回収強化に取り組んだ結果、計画期間3年間の信用コスト（不良債権処理損失額：貸倒引当金繰入（戻

入)額+貸出金償却額+その他の処理額の合計)は、貸倒引当金の戻入を含めた実態ベースで1,274百万円となり、計画1,800百万円を526百万円下回り、信用コストの削減を実現いたしました(P2、図参照)。今後も、信用コスト削減に努めてまいります。

○全組合的な情報の共有強化

総部店長会議やブロック会議、全体研修等を通じて全組合的な情報の共有強化を図ってまいりました。今後も会議体等を活用し、情報の共有強化を図ってまいります。

○経営効率化の強化

物件費は、予算制度を設け、不要不急な支出は削減しつつも、合理化・システム導入など必要な部分に関しての支出は積極的に対応しており、店舗移転もあったことから、計画値を上回りました。

人件費については、新規店舗出店等による人員増加を見込み、計画を立てておりましたが、新規出店は行わなかったことや、退職給付引当金の戻入発生などの要因が重なり、計画を大きく下回りました。その結果、全体の経費では計画値を下回り、融資増加に伴う業務粗利益の増加により業務粗利益経費率は計画を達成いたしました。

今後も、老朽化店舗の移転対応にかかる一時費用等の発生が見込まれており、可能な限り、不要不急な支出を抑制し、引き続き、経営の効率化に努めてまいります。

②主たる営業地域の現状

当信用組合の主たる営業地域である神奈川県の実情は、新型コロナウイルス感染症や供給制限の影響を受けながらも、基調としては持ち直しております。

輸出や生産、設備投資は持ち直しておりますが、雇用・所得環境は弱い動きとなっております。個人消費は緩やかに持ち直しているものの、サービス消費を中心に下押し圧力が強まりつつあります。

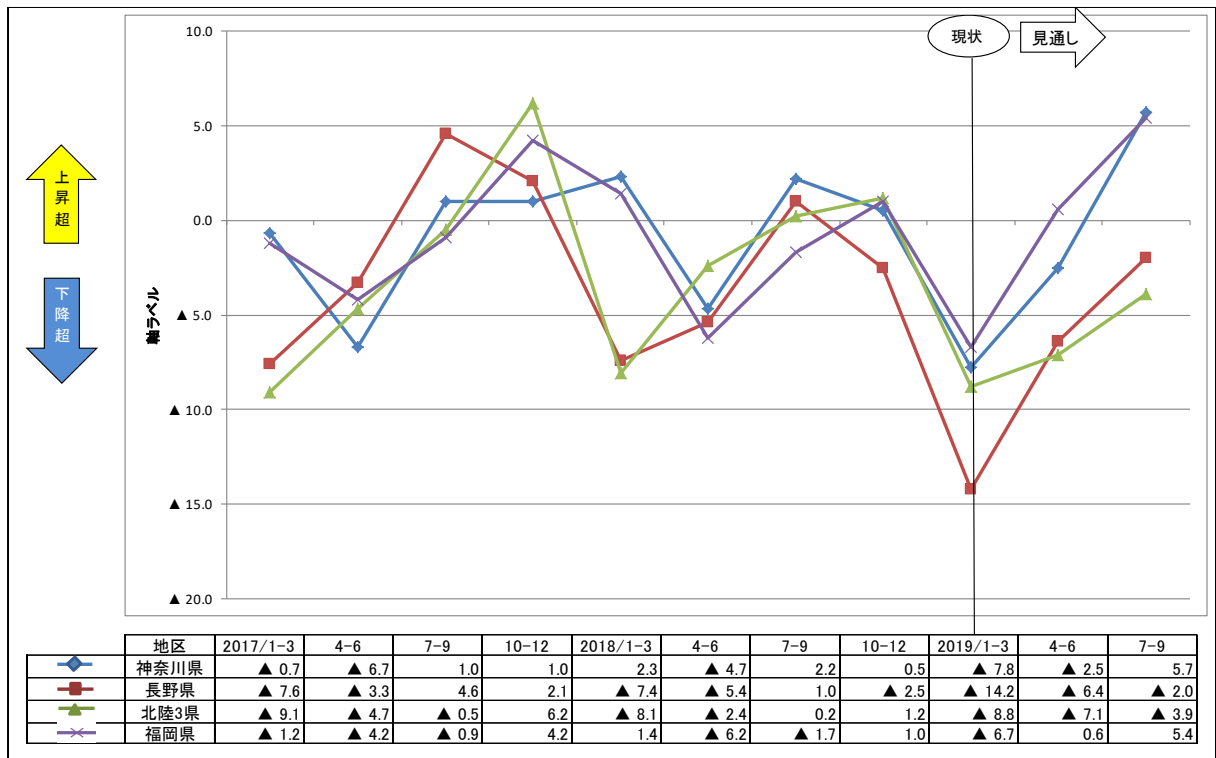
また、長野県の経済状況は、一部に弱い動きがみられるなか、持ち直しの動きが一服している状況にあります。設備投資は堅調に推移しているものの、サービス消費等は弱い動きが見られ、公共投資も水準を切り下げて推移しております。しかしながら、住宅投資や雇用・所得は持ち直しつつあり、生産については一部に供給制限の影響を受けつつも、緩やかに増加しております。

北陸地区の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により、持ち直しの動きが一服している状況にあります。個人消費は、ドラッグストア販売が順調となっているものの、百貨店やスーパー販売などに一服感が見られるほか、観光や飲食サービス等が低水準にあるなど、全体では回復に向けた動きに一服感が見られる状況であります。

九州地区の経済状況は、持ち直しの動きがみられる状態にあります。生産は持ち直しの動きが見られ、輸出は3ヶ月連続の増加。個人消費は一部に持ち直しの動きが見られ、雇用は求人改善傾向は続いているものの、一部に厳しさがみられる状態となっております。

上述のとおり、当信用組合の営業地区は広範囲に渡っており、各地区により景況感が異なっております。一部で景況感に回復傾向も見られるものの、今後については不透明な状態であり、当信用組合の主な取引先である中小規模事業者にとっては、依然として厳しい経営環境が続いております。

【神奈川県・長野県・北陸3県・福岡の全産業景況判断 BSI の推移（原数値）】



(2) 基本方針及び基本戦略

当信用組合の営業地域内の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済停滞より徐々に回復しつつありますが、感染拡大前の水準まで戻るには時間を要することから、当信用組合の主なお客様である中小規模事業者にとって、厳しい経営環境が続いて行くと思われます。

このような中、当信用組合は、地域のお客様からの信頼に応え、地域経済の発展を目指してまいります。

<当信用組合の経営理念>

○ 感謝

私たちは、常に地域の皆様、お客様の立場に立ち、感謝の心を忘れずに、信頼される組合を目指します。

○ 誠意

私たちは、常に地域の皆様、お客様の立場に立ち、まごころを込めた、誠意ある対応をいたします。

○ 積極

私たちは、常に地域の皆様、お客様の立場に立ち、何事も積極的に進取の気概をもって取り組みます。

<経営方針>

地域の皆様の金融機関として、公共的使命と社会的責任を念頭に、法令等遵守態勢の徹底と高い企業倫理を確立します。

<基本方針>

当信用組合は、お客様への資金の提供等を通じて、お客様の経済的、社会的ニーズを充足させるために、相互扶助に基づく信用組合の原点である「顔が見える営業推進」によりお客様のニーズを把握し、お客様から信頼されることが必要となります。

基本方針として信用組合の原点に立ち返り、顔が見える営業推進のスローガンに「FACE-TO-FACE」を掲げ、徹底したお客様訪問により、お客様から信頼される信用組合を目指してまいります。

<基本戦略>

この基本方針の実現のために、当信用組合では、①営業態勢の強化、②取引先の拡大、③人材の育成強化、④信用コスト削減のための取組み強化、⑤全組合的な情報の共有強化、⑥経営効率化の強化の6つの戦略を掲げ、具体的な施策を策定し目標達成に向けて取り組んでまいります。

本計画でも、基本的には前計画の施策等を継続し、前計画期間中の各施策についてPDCAサイクルに基づく評価、検証、改善対応策の検討等を実施し、実効性を高める計画としております。

こうした取組みにより、収益性の向上、資産の健全性、財務基盤の強化を図り、地域のお客様、組合員、さらに職員から信頼される信用組合を目指してまいります。基本戦略に基づく具体的な諸施策は次のとおりです。

①営業態勢の強化

①-1 営業推進態勢の強化

各営業店が経営方針に則った営業推進を実施し、営業本部も法人営業に尽力することで、メイン化を進めていくほか、営業店に対して業務部から実効性のある具体的な指示や改善指導を行うことで、営業店による推進活動を推し進めております。

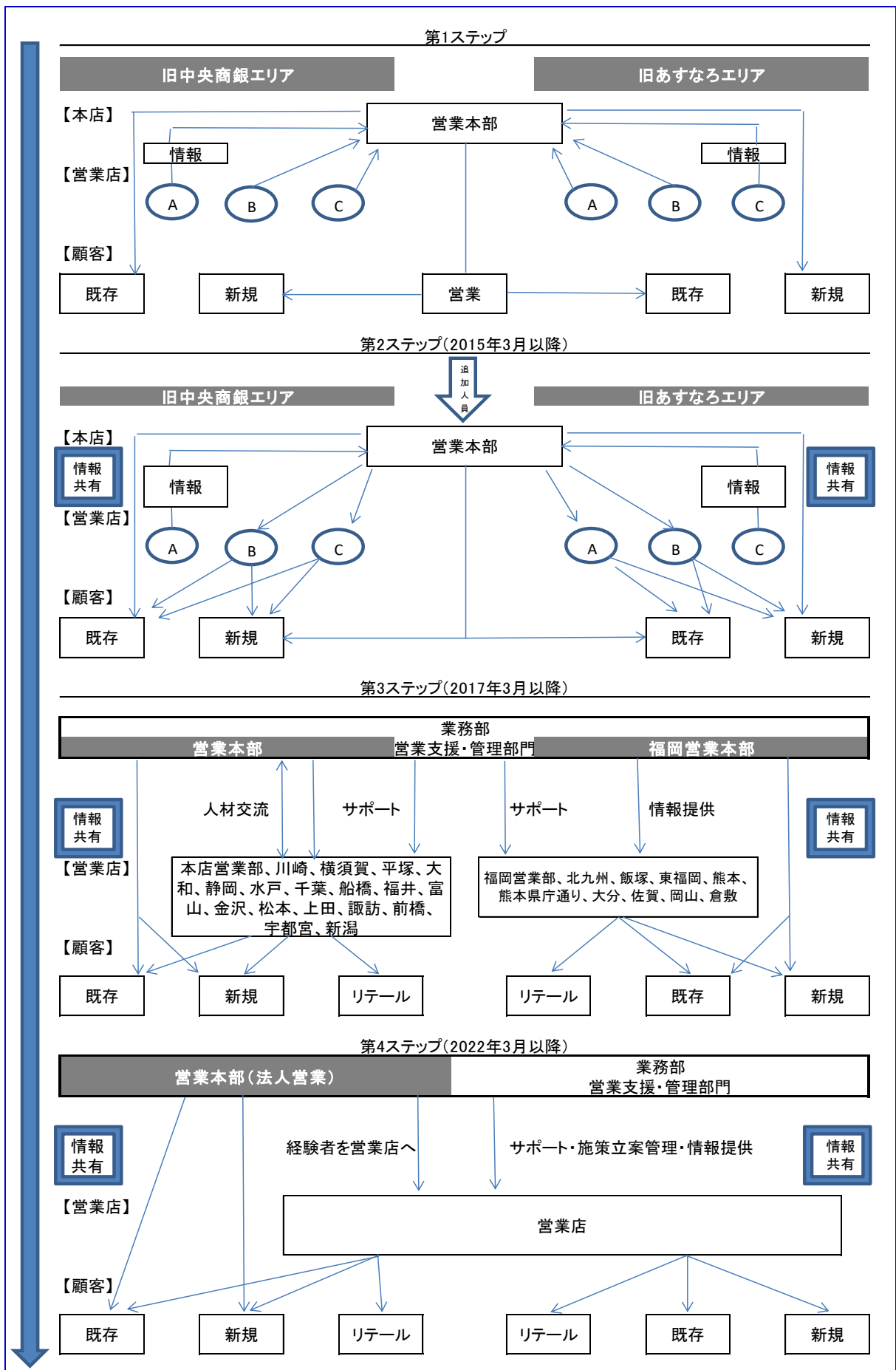
併せて、各営業店の若手職員については、更なる融資業務の経験蓄積、ノウハウ向上を目的として、毎期計画的に営業本部に受入れ、お客様への帯同訪問等によるコンサルティング型提案セールス等のスキルアップを行い、目安として3年間の育成期間を目途に営業店に戻すこととしております。

前経営強化計画では、営業推進態勢の再構築として、第1ステップ（営業本部の立ち上げと人員増強、営業活動の計画策定から融資の実行までの一元管理の実現）、第2ステップ（営業本部で経験を積んだ職員の営業店配置）、第3ステップ（営業店でのリテール推進や個人ローン推進に注力する営業態勢）、第4ステップ（営業店を主体とする営業態勢）を計画しておりましたが、現状、第3ステップの「営業店でのリテール推進や個人ローン推進に注力する営業態勢」に移行しております。今後は第4ステップへの移行が重要と位置付けておりますが、当面は営業店の推進態勢の強化とスキルアップに引き続き取り組む必要があると判断しており、その移行に向け、2020年4月より営業態勢強化に伴う店舗戦略の再構築を実施いたしました。具体的にはエリア等で区分け・グループ化し、基幹店舗（法人営業に特化）、総合店舗（フルバンク）、支店（リテール営業に特化）に分けて推進活動を実施いたします。第三次経営強化期間中については、新型コロナウイルス感染症の感染

拡大を受け、緊急事態宣言等が発令されていた期間が長かったことから、特に支店におけるリテール営業が十分に出来なかったため、店舗に対して、より具体的な指示により積極的な推進を実施いたします。

第4ステップへの移行ですが、現状では、経営強化計画を策定した時と比較し、新型コロナウイルス感染症の状況に左右されるなど、環境変化が著しく、当初定めた第4ステップの形態に固執することはなく、状況に応じて変化させることも必要であると考えていることから、今回の店舗戦略の構築を進化させることを最終第4ステップとするか、既存計画での第4ステップも含め、ソーシャルディスタンスやリモートワークなど、社会構造そのものが大きく変化している現状では、経済状況・社会環境・地域特性等を総合的に勘案し、柔軟に変化させていくことが肝要であると考えており、第4ステップの在り方について引き続き検討をまいります。

なお、営業本部については、第4ステップ移行後においても、営業店の管理・サポートに取り組みつつ、引き続き法人営業に特化した推進態勢を維持していく方針とします。



①-2 融資渉外に係る研修会の継続実施による営業力・提案力の強化

人事教育担当部署である人事部が、業務部および審査部等と連携して、財務分析やキャッシュフロー分析、連結財務諸表の考え方、稟議書作成に係る研修等を定期的で開催し、渉外系の基本的な能力の向上を図ることで、引き続き、営業力・提案力を強化しております。

②取引先の拡大

②-1 訪問営業の徹底

これまで営業本部が主体として訪問営業を実施していましたが、現状各地区における営業推進は、各店が経営方針に沿って自主的に実施しており、また営業本部および営業担当役員に専務理事も加わり、訪問頻度を高めております。

これにより、お客様との信頼関係を構築し、お客様の情報とニーズを把握し、取引先の拡大に努めております。

各地区における営業推進は、各店が経営方針に沿って自主的に実施していることから、新規取引先数の増加に向けて事業性融資取引先数の純増目標を設定し、それぞれの地域で既存取引先以外の事業者等への訪問を徹底するなかで、業種分散、小口取引先の獲得に努めてまいります。

②-2 業種分散・小口取引先開拓への取組み

ア. 営業本部および各営業店は、既存取引先のメイン化を進めるなかで関係深化を図り、当該取引先から様々な情報を取得するとともに、当該取引先等からの紹介等により、これまであまり取引のなかった業種への足掛かりを掴み、それに併せて当該業種に関するノウハウを習得し、新たな取引に結び付けてまいります。

イ. 併せて、2015年3月にお客様親睦会として発足しました「横浜幸銀会（旧横浜中央会、旧こうぎん倶楽部）」の会員の取引先の紹介活動を通して、新規アプローチの営業推進を図ってまいります。

ウ. 営業店においては、以前は新規取引先数の目標を設定していましたが、現状事業性融資取引先純増数を評価項目に加えるとともに営業店別に目標を設定するなどして、それぞれの地域の事業者に対する融資拡大に努めております。また事業性融資獲得を強化するため、営業店長の決裁権限を拡大（300万円から5千万円以下に拡大）し、スピーディーな対応を行うことで融資拡大に努めております。

なお、基幹店、総合店、支店ともに営業店長の決裁権限は同一となっております。

エ. 営業店におけるこうした活動の実効性を高めるため、営業店長を対象に、店舗マネジメントおよびリテール推進にかかる研修会を随時開催しているほか、営業店に経営、運営及び課題等の報告を定期的に求めることで、目標達成意識を醸成しております。

これらの取組みを通じ、各営業店の地元の中小規模事業者等への訪問を定例化させるなかで、お客様情報を収集し、提案型コンサル機能を発揮した取引先拡大を図ってまいります。

オ. 既存先以外の様々な新業種に対するアプローチやノウハウの蓄積などを目指し、年間融資枠等の設定を検討してまいります。

②-3 成長分野への取組み

ア. 地域における中小規模事業者向け貸出金増強の観点から、今後資金ニーズが増加すると想定される分野（WEB 関連、生活関連事業等）に対する融資に積極的に取り組んでまいります。成長分野については国策や規制等の状況を注視し、適正な融資に取り組んでいく方針であります。

成長分野への取組みにつきましては、主に営業本部がニュービジネス開拓を担い、既存顧客からの紹介や、横浜幸銀会などを活用し、既存取引業種以外の業種に対する開拓を実施してまいります。

イ. 既存取引先である健康促進事業やグループホーム等介護事業者等からの紹介を通じて、医療・介護事業に係る資金需要の開拓を行い、併せて営業本部は、業界セミナーや政府系金融機関等の研修会への参加を通じ、業界のノウハウの習得並びに資金需要者との接点拡大を図ってまいります。

②-4 リテール取組み強化

ア. 個人向けローンとして「奨学ローン」、「カーライフローン」、「リフォームローン」、原則保証人不要で融資金額は 50 万円、100 万円、200 万円、300 万円の 4 種類から選択できる「カードローンチェンジ」等の商品を販売しております。

イ. 各種、個人ローンについて、当信用組合のホームページ上から WEB 申込ができる体制を整えております。また、個人ローンの信組業界ローン検索サイト「しんくみローンサーチ」を通じた広告を活用し、WEB 取引の周知を図ってまいります。

ウ. 当信用組合では、「子育て支援定期預金」等の各種商品を販売しており、営業店の窓口、又は渉外係がお客様とコミュニケーションをとりながら、お客様のライフステージに合わせた個人ローンの販売を行ない、リテール取組みの強化を図ってまいります。

エ. 店舗戦略に伴うグループ化により、支店はリテール営業に特化しており、店舗周辺に対する営業活動を強化いたします。新型コロナウイルス感染症の状況にも左右されるものの、訪問営業の徹底による活動強化を実施してまいります。リテールについてはフリーローンを中心に取り組みますが、別途商品なども検討してまいります。

②-5 インターネットバンキングサービスの活用

新たな決済機能として、法人向けインターネットバンキングサービスについて、2015 年度からセキュリティの安全を確認しながら取扱いを開始し、2016 年 4 月より本格稼働いたしました。2022 年 3 月までのインターネットバンキングの契約件数は、個人・法人を含め 1,174 件となっております。

同サービスの導入は、お取引先の利便性向上に資することから、既存取引先との取引深耕や新規取引先の増加に寄与するとともに、決済性預金の増加に向けた取組みを強化することで、資金調達コストの低減、貸出金の強化や役務収益の獲得等収益増強に繋げてまいります。

しかしながら、現在サイバー攻撃が頻発・多様化している状況であることから、同サービス加入時には、加入者のセキュリティ状況を事前にチェックしております。

セキュリティに関しましては、クライアント証明書を発行することで、証明書をインス

トールしていないパソコンからの取引を認証しないようにし、またワンタイムパスワードを並行して導入し、パスワードを随時変更する等、不正送金等の未然防止に向けたセキュリティ機能の強化を図っております。法人契約についてはワンタイムパスワード導入を必須とし、当日振込の禁止、振込限度額の引き下げをするなど更なるセキュリティ強化を図っております。

さらに、サービス利用顧客に対して、セキュリティ向上のため、不正送金・フィッシング対策ソフトの無料導入や OS 等の基本ソフトの定期的な更新により常に最新の状態を保つよう、案内等を通じ、セキュリティ向上に努めており、モニタリング機能を追加しております。同機能は、ANSER センターで準備した「ロジック」に基づき、不正取引と疑われる取引を検知した場合、金融機関に情報還元されることから、今後も不正取引の早期発見に努めてまいります。

②-6 メールオーダーサービスの開始

2019年4月1日より個人向け非対面取引（メールオーダーサービス）を開始しております。横須賀支店にメールオーダー部門「つばさセンター」を新設し、非対面でも取引や相談が出来るサービスを開始いたしました。同サービスは好評を得ており、2020年10月12日より「つばさ支店」として新規開店いたしました。

③人材の育成強化

当信用組合において、人事部が所管となり、年間研修プログラムを策定し、業務部、審査部や外部講師等と連携し、財務分析研修、渉外研修等を定期的で開催し、各職員のスキルアップを図っております。前計画においては、営業店、特に営業店長の営業推進に対する意識の醸成を主として研修会を開催しておりました。本計画においてもブロック会議等、各店舗長が集まる場を利用し、引き続き継続して開催いたします。

新入職員から部店長までの必要な知識や能力を図るために受講すべき研修、通信教育、取得する資格等を明確にした階層別研修体系を整備したほか、2021年度より eラーニング研修システムを導入し、自主的な能力開発や自己啓発を補助しております。

また、人事評価の見直しに向け、2018年4月、昇進に関する基準を整備し、通達により周知しており、更に「給与規程」「嘱託職員規程」「本拠勤務地規程」「社宅管理規程」「通勤手当支給規程」「育児・介護休業法改正に伴う変更」「母性健康管理の措置に関する規定」を整備いたしました。今後も引き続き、職員一人一人が公平感を持てる人事制度の確立を進めてまいります。

③-1 各種研修会への参加

信用組合業界の中央団体である全国信用組合中央協会等が主催する各種研修会、外部機関が主催する研修会等への積極的な参加を始め、新入職員向け通信講座等、経済法令研究会の主催する検定試験等の受験等を通じ、また前述の eラーニング等も活用して、女性職員、若手職員のスキルアップを図っております。

また研修等への参加後、各店において研修内容を共有するための勉強会を開催する等、店内に還元することも行っております。

③-2 営業店長の意識醸成

- ア. 当信用組合は広域信用組合であり、地域によって資金需要に濃淡があり、営業・融資推進面において得られる経験にも差が生じやすいことから、外部研修等を積極的に活用し、また総部店長会議やブロック会議などを通じて営業推進に関する情報や提案セールス手法などを共有し、営業推進力や融資獲得に向けた審査・事後管理能力等を高め、営業店長のスキルアップを図ってまいります。
- イ. 営業店長を対象に、外部講師による、又は当信用組合の役員等が講師を務める研修会を継続して開催し、お客様への訪問営業への意識付けを徹底してまいります。また、営業店長等の意識醸成に伴う定期的な訪問営業を通じた情報収集により、各種ニーズを掘り起こし、お客様に対するきめ細かな金融サービスをご提供できるよう提案型営業に向けた教育を行ない、意識醸成を図ってまいります。
- ウ. 営業店を（1）東日本ブロック（①南関東・東海地区（9店舗：本店営業部、川崎支店、横須賀支店、平塚支店、大和支店、静岡支店、水戸支店、千葉支店、船橋支店）、②北関東・甲信越・北陸地区（9店舗：福井支店、富山支店、金沢支店、松本支店、上田支店、諏訪支店、前橋支店、宇都宮支店、新潟支店））、（2）西日本ブロック（③西日本地区（10店舗：福岡営業部、北九州支店、飯塚支店、東福岡支店、熊本支店、熊本県庁通り支店、大分支店、佐賀支店、岡山支店、倉敷支店））の2つに分け、地域ごとの特色を活かした営業推進などの情報を共有するブロック会議を年2回開催してまいります。新型コロナウイルス感染症拡大時などはWEB会議システムを利用し、リモートで開催してまいります。

③-3 営業・提案力の育成

- ア. 融資担当者や得意先担当者等を対象に、審査部・業務部および営業本部の職員が講師となり財務分析研修、渉外研修等を定期的に行い、審査・営業能力の向上を図ってまいります。
- イ. 営業店職員が、融資研修会等に参加することや、東京都信用組合協会や福岡県信用組合協会主催の外部集合研修に派遣し、財務諸表等の分析を始めとした目利き力の強化を図ってまいります。

③-4 CS（顧客満足）の向上に向けた取組み

- ア. 2015年12月に実施したCSマナー研修会へ参加した職員等を講師として、営業店毎にCSマナー研修会を継続的に実施してまいります。今後も継続的にCSマナーに関する研修会等に参加してまいります。
また2018年6月に服装規定の改定を実施致しました。組合基準のみだしなみチェックリストによるチェックを実施してまいります。
- イ. お客様の声を組合経営に反映させるための取組みの一環として「お客様の声はがき」を営業店に備え置き配布・回収しております。「お客様の声はがき」による好事例や問題事例等の情報を各営業店に還元し、各営業店長による個別指導を実施するなど、CS向上に努めてまいります。お客様の声はがきについては、適時内容を見直し、幅広

い意見を取り入れていくよう努めてまいります。

③-5 全体研修会への取組み

本部、営業店間のコミュニケーションの向上を図る必要がありますので、必要に応じて全体研修会を計画し、積極的な意見交換を行い、人事交流のしやすい環境整備に努めることで、連携を強化してまいります。

④信用コストの削減のための取組み強化

取引先の実態把握を強化し、キャッシュフローを重視した貸出審査により、取引先の資金繰り状況および債務償還能力を見極めることで、より精度の高い審査を行っております。

さらに審査能力向上・強化を図るため、営業店・本部職員を対象に外部専門家や業界経営者を講師に迎え、研修を実施し、個々人のみならず組合全体の審査スキルの向上に努めてまいります。また内部研修にて、実行後、早期に不良化した実例をもとに問題点等を周知するなど反省点も踏まえたスキル向上に努めております。

新規与信額1億円以上の大口案件につきましては、営業本部および営業店が審査部に対する事前協議を実施してはりましたが、よりスピーディーに対応するため、書面に拘らず各営業店および営業本部が事前に審査部に連絡し、協議した上で業況の見極めや審査のポイント、保全面の確認事項等を審査部が営業本部又は、営業店と早期に共有することで案件に対する理解度を深め、十分な調査・分析を継続しております。

また、当信用組合の内部限度額を超える与信関連案件、不良債権に係る保証人・担保等の解除・処分およびその他免責等に関する案件、理事に対する与信案件等の理事会決議案件に関しては、常勤理事会において案件の妥当性等を議論しており、クレジットリミットの変更・追加設定の案件については、融資審査委員会に諮り多数決により決定し、四半期ごとに常勤理事会へ報告してまいります。

④-1 審査・管理能力向上・強化

ア. グループ与信残高10億円以上（当該期のなかで10億円を超えることが見込まれる先も含む）の与信先につきましては、融資審査委員会のメンバー（専務理事3名、常務理事1名、常勤理事1名）等により構成される「取引方針検討会議」により、取引先の財務状況、定性情報を分析のうえ、取引方針の策定およびクレジットリミットの設定を行ってまいります。

なお、2019年度より、取引方針の策定およびクレジットリミットの設定先を前強化計画の「グループ与信残高2億円以上」から、「グループ与信10億円（当該期のなかで10億円を超えることが見込まれる先も含む。）」に変更しております。

また、2021年1月に決裁権限規程を改定し、プロパー融資純新規先に対する項目を追加しました。通常のプロパー融資が10億円超で融資審査委員会決裁となるところ、純新規先は5億円超を融資審査委員会決裁とし、審査機能の強化を図ってまいります。

イ. 取引方針を策定した先につきましては、営業店において、定期的に訪問（コロナ禍においては電話等によるヒアリングを実施）し、取引先の実態把握に努め、状況の変化が見られた場合には、速やかに取引方針やクレジットリミットの再検討を行う等迅

速に対応してまいります。

ウ. 各地域の信用組合協会等が主催する外部研修会や財務局が主催する課題研究会や e ラーニングなどを活用し、審査部、経営支援部および営業店職員の審査スキルの向上を図ってまいります。

エ. 審査部、業務部および営業本部職員が講師となり、本店部長代理、支店長代理までの職階の若手融資担当者に対し重点的に財務分析、不動産評価の仕方、稟議書類の作成等職員の階層別に研修会を開催してまいります。

また、業界団体関係者や会社経営者等を講師として招き、業界の動向や事業のポイント等実態に即した研修会を、営業店長を含めた融資職務に携わっている職員を対象に実施することで、現場の目利き力の習得等を行ってまいります。

オ. 与信集中リスクが組合に与える影響を把握するため、主要三業種や大口上位先がランクダウンした場合のシナリオに基づくストレス・テストを実施し、期間損益や自己資本比率に与える影響を検証しております。今後も複数のシナリオによるストレス・テストを定期的実施してまいります。具体的には顧客財務諸表に対し、業種ごとに想定されるストレスを掛け、返済能力・債務償還年数等を考慮して、ランクダウンの可能性を把握のうえ、期間損益に与える影響を把握し、管理を強化してまいります。

④-2 延滞債権等の管理強化

ア. 管理債権規程を改定し、管理債権（延滞債権、ダウンサイドリスク先、早期事業再生支援先等）について期初に取組方針を作成し、その方針に基づき毎月取組方針の進捗を管理するとともに、定期的な訪問を実施するなどして現況把握に努めております。このうち「3か月以上延滞債権」については「延滞交渉報告書」を毎月本部に提出し、営業店・本部間で情報を共有しております。また延滞初期の初動対応が肝心であることから、延滞発生時には経営支援部に連絡し、対応策を協議することとしております。更には、「ダウンサイドリスク先」および「早期事業再生支援先」に指定を受けた債権については、別途「ローンレビュー報告書」を作成し、取引先の現状報告および取引施策の進捗状況を報告しております。経営支援部は「ローンレビュー報告書」に基づき営業店のヒアリングを通じて取引先の状況に変化がある場合は対応を指示する等、特に初動対応に重点を置き、営業店のフォローアップに努めてまいります。

イ. 営業店において対応が困難であり、法的手続きを必要とする債権については、経営支援部が管理を行い、法的手続きを進め、回収を図ってまいります。また、実質破綻先、破綻先において償却（部分的償却を含む。）が必要な先は、償却債権として経営支援部に移管し、一括して管理してまいります。

ウ. 取引先の経営改善が困難であり、担保以外に回収の目途のない債権につきましては、担保処分による債権額の圧縮等を図っております。また、担保処分後の債権、あるいは担保処分に長期を要すると判断される担保付債権、償却困難なカードローン債権等は、民間サービサーへバルクセールを行っております。今後も、引き続き、取引先や保証人の実態を十分に把握し、債権整理を促進し、最終処理によるオフバランス化を推し進め、資産内容の改善に努めてまいります。

④-3 事業再生支援への取組み強化

ア. 当信用組合では、経営支援部を所管部署とし、審査部、リスク管理部、総合企画部、営業本部により構成される「管理債権会議」を設置・開催し、不良債権回収方針、延滞債権の解消方法、早期事業再生支援先の選定および具体的な支援策等を決定してまいります。

イ. 取引先の再生支援につきましては、「管理債権会議」において決定した方針に基づき、経営支援部が直接取り組んでまいります。

なお、経営支援部は、必要に応じて取引先に事業再生に強い弁護士や公認会計士等の外部専門家を紹介しているほか、当信用組合と取引先に加え、取引先顧問税理士の三者による財務基盤強化に向けた検討会の実施等を含めた再生支援に取り組んでまいります。

また、再生支援につきましては、幅広い知識、ノウハウが必要なことから、経営支援部を主体に全国信用組合中央協会等が主催する研修会等へ参加し、知識の習得に努めてまいります。

ウ. 「管理債権会議」において早期事業再生支援先を選定し、中小企業再生支援協議会等を活用しており、中小企業再生支援協議会の活用が難しい取引先につきましては、当該取引先とのヒアリングを通じ、取引先の抱える課題を把握するとともに、課題に対する施策（資金繰り対策、収益改善施策、財務管理強化施策等）に関しアドバイスを行ってまいります。

④-4 融資の事後管理の強化

ア. 資金使途の妥当性検証に当たり、融資先の設備資金および資金使途が明確な運転資金について「資金使途チェック表」を作成し、各店において管理してまいります。現状「資金使途チェック表」は監査項目であり、不備がある場合には、領収書等不備書類の徴求等を指示するとともに、当初の資金繰り計画通り、資金が利用されていない場合には、取引先に対するモニタリングの実施等指示をしてまいります。

イ. 与信額3億円以上の大口与信先については、融資実行後、営業店が定期的に訪問し、取引先の実態把握に努めるとともに半期ごとに審査部へ「ローンレビュー報告書」により報告してまいります。

また、審査部では当該報告を受け、取引先の業況等に変化が見られる場合は、営業店や営業本部、経営支援部等関連部署間で情報を共有し、機動的に対応するなど管理を強化してまいります。

更に、現状のコロナ禍を受け、条件変更や運転資金等の支援を実施した先についてフォローする「新型コロナ対応先報告書」を作成し、四半期ごとに報告するなど、状況把握・管理強化に努めてまいります。

ウ. 審査部が、全営業店の与信先の金額階層別・業種別等の残高構成状況や大口与信先の個別状況をモニタリングし、状況に変化があった場合は、関係部署と協議等を実施する等管理強化に努めるとともに、年2回、常勤理事会等へ報告し、対応策の検討をすることとし、このような取組みにより業種集中・大口集中を管理する体制といたします。

⑤全組合的な情報の共有強化

⑤-1 情報収集力の強化

ア. 取引先訪問時に得られた情報の更なる活用に向け、2020年度から渉外支援システム（タブレット）を導入いたしました。集金業務の効率化を第一とし、今後は日々の訪問業務の中で得られた種々の情報を基にした提案型営業推進活動のレベルアップも検討してまいります。

イ. 営業本部において、各営業店が収集した情報を集約するとともに、顧客の財務諸表等を再度精査し、顧客の資金繰りに対し、他行返済も考慮したスキームの見直し等も含め、スピーディーな提案セールスを行ってまいります。

⑤-2 営業店職員までの周知徹底

当信用組合の経営方針や考え方を社内LANで全職員に発信しております。また、理事長を含む常勤理事、本部各部長及び営業店長が出席する総部店長会議において、経営の現状等を周知しており、営業店長は、その内容を職員に周知徹底するとともに、理事長をはじめとする常勤理事は、多頻度に営業店を訪問し、職員と対話を行い経営方針や本部の施策等を明確に伝達し、理解を促してまいります。

このような取組みを行い、全役職員で情報を共有し、経営目標達成を目指してまいります。

⑥経営効率化の強化

⑥-1 店舗戦略の再構築

ア. 店舗戦略の再構築

効率的な経営を実現するため、店舗戦略を見直してまいります。

具体的には、営業区域内における経済環境の変化や商圈分析のほか、営業店の規模、業務量による営業店方向性の分別及び各部署の適正人数の算定、把握を行い、収益向上のためのエリア制を2020年度から導入いたしました。複数店舗を有する地区について、「神奈川地区」、「千葉地区」、「長野地区」、「北陸地区」、「岡山地区」に分け、各店舗を「基幹店」、「総合店」、「支店」と区分し、グループ化しております。基幹店舗は法人営業に特化、総合店はフルバンクとし、支店については個人営業に特化いたします。

イ. 老朽化店舗への対応

上記店舗戦略の再構築とは別に、老朽化店舗の取扱いにつきましては、大規模災害等に対し、お客様、職員の安全性を確保する人命尊重の観点からも早急な対応が必要であるほか、社会インフラの一部として公共的使命を担う金融機関として、順次、移転・建替え等の対応を図ってまいります。

2017年5月に船橋支店、2018年3月に川崎支店、2019年2月に静岡支店の移転を行いました。また2020年2月には本店の新築移転が完了し、2020年12月に富山支店、2021年4月に東福岡支店、2021年9月には福岡営業部が建て替えに伴う仮移転、2021年12月に平塚支店、2022年1月に大分支店、2022年3月に水戸支店の移転を行いました。また、2022年4月に倉敷支店、2022年6月に松本支店の移転も実施い

たしました。

⑥-2 業務の効率化への取組み

- ア. 2015年度から物件費の予算制度を導入し、営業店ごとに予算化を図っております。これにより、営業店の物件費支出を予算内に抑制するという意識付けが図られ、物件費が経営強化計画を下回る等の効果が見られたことから、引き続き、同制度の適切な運用を図ることとし、不要不急な支出の削減に努めてまいります。
- 予算制度については継続してまいります。各営業店の事務負担軽減も鑑み、端末などへの登録は省略し、営業に負担のない方法で継続実施してまいります。
- イ. 事務・業務の効率化を図り、人員の有効活用を実現してまいります。効率化に向けたシステム化やアウトソーシング等への移行を順次実施しており、2022年1月からは事務部傘下に事務センターを発足しており、事務の一括集中を担うなど、営業店の補完的役割を担っております。

⑥-3 システム更改への取組み

- ア. 営業店事務の合理化や効率化促進のため、オンライン端末の入替、出納機器関連、出資金システム等の導入などを実施し、計画的にシステムの更改、設備、導入を行ってまいります。第一期となる2022年度には電子記帳台の全店導入を予定しております。
- イ. システム担当部署において、システム障害等を最小限に抑えるための専門知識の習得に向けた教育計画の策定等を含む専門性向上を図るための各種取組みを検討しており、2018年4月より、当信用組合のシステム関係を所管する部署として「事務部システム部門」を発足いたしました。さらに2020年4月から「事務部システム部門」を「システム部」として独立させ、セキュリティ強化に努めております。具体的には、サーバー・回線の更改、ホームページ管理ベンダーの変更、Windows10パソコンの順次入れ替えなどを実施しております。またサイバーセキュリティ強化に向けた取組みとして、金融庁が主催する「Deltawall4」に参加し、非常時の演習を実施したほか、当信用組合ホームページや当信用組合ネットワークシステムの脆弱性診断、更にはシステム監査の実施などにも取り組みました。また毎年の実施が推奨されるシステムの脆弱性診断を実施（レオンテクノロジー）しており、NISC（内閣サイバーセキュリティセンター）の主催するサイバー演習にも定期的に参加してまいります。
- ウ. 融資関係のシステム導入も進めてまいります。渉外支援システムや管理システム内の「財務入力システム」カスタマイズによる機能追加、連結決算対応を優先し、その後、既に導入している融資稟議システムの本格稼働を目指してまいります。
- エ. 2019年度下期に「業績管理システム」を導入いたしました。同システムは店別の実績（利回り等）を各店で確認し、効率的且つ精緻な予兆管理を実施するものであります。2021年度より本格稼働予定でありましたが、システム内の条件定義へ変更する必要があり、2021年11月に変更を実施。2022年度より本格稼働を予定しております。
- オ. 2019年度下期より「渉外支援システム（タブレット）」を導入いたしました。同システムにより渉外活動の効率化と不正防止、情報蓄積による提案営業の推進を実施し

てまいります。

カ. 店頭業務を補佐する「電子記帳台」については 2022 年度中に全店導入してまいります。また、「印鑑照合システム」についても導入を検討しておりますが、導入までには暫く時間を要する見込みです。システム導入による事務負担軽減および事務ミス軽減を図ってまいります。

キ. 2022 年 7 月に電子交換所の設立在り予定されており、これまで手形・小切手の現物を手形交換所に持出・持ち帰りしていたものが電子化され、今後 WEB システム（電子手形交換サービス）を用いて電子交換所とイメージデータのやりとりを行うこととなります。その為、2022 年 1 月に事務センターを発足しました。一部業務を事務センターで集中的に取り扱ってまいります。

ク. 各種システムの稼働および相互連携の強化を含めた、システムの充実を図ります。

5. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

①ガバナンス体制の強化

ア. 業務の執行、経営の監視・牽制の適正化

当信用組合では、コーポレート・ガバナンス体制の確立を経営の最重要課題の一つとして位置付け、理事会、常勤理事会、監事会は、自らの役割を理解し、そのプロセスに関与する等の機能を発揮することで相互牽制を図り、経営監視、牽制を適切に行える体制を構築しております。具体的には、常勤理事会は、毎週 1 回の周期で開催し、理事会で決定した基本方針に基づき、協議・決定のうえ、業務を執行しております。

理事会は原則二カ月に 1 回の周期で開催し、必要に応じて随時開催することで、経営方針や業務運営に関する重要事項について協議・決定を行っております。また、監事会は原則二カ月に 1 回開催し、組合の業務執行状況について協議を行っており、業務執行に対する監査・監督体制の整備にも取り組んでまいります。

また、2017 年 11 月の旧信組岡山商銀との合併により、当信用組合は、19 県にまたがる広域信用組合となりましたが、今後も、役員一人一人が自らの役割を理解し、業務執行の意思決定プロセスに十分関与することで、経営監視、牽制機能の維持・強化を図っていくため、理事会、常勤理事会、監事会を開催する際は、テレビ会議等を活用しております。併せて、19 県にまたがる広域信用組合として理事 27 名、監事 3 名体制とし、そのうち常勤理事を 8 名・常勤監事を 2 名とすることでガバナンス体制を強化してまいります。

イ. 経営の客観性・透明性の向上

本経営強化計画の進捗状況の管理・監督、経営戦略や基本方針について客観的な立場で評価・助言を受け、経営の客観性・透明性を高めるため、信用組合業界の中央機関である全信組連の経営指導を定期的にとともに、年 1 回の全国信用組合監査機構監査を受査してまいります。なお、直近では 2020 年 9 月に受査いたしました。次回は 2022 年 7 月を予定しております

②経営陣のリーダーシップ確保

ア. 経営方針の周知

主要会議の席での理事長挨拶の内容を「理事長メッセージ」として社内LANで全役職員に配信し、理事長の方針、考え方を全ての職員に周知しております。

また、理事長を含む常勤理事及び本部各部の部長、各営業店長が出席する総部店長会議を三ヶ月に1回の周期で開催し、幹部職員に対して経営の現状を周知するとともに、幹部職員が自ら考え行動することを徹底してまいります。

イ. 役員による多頻度臨店

役員は、定例的に営業店を訪問しており、職員と対話することで経営方針や本部の施策等を明確に伝達するとともに、営業現場の意見を集約し、経営管理態勢の強化と職場の活性化に取り組んでまいります。

(2) リスク管理の体制の強化のための方策

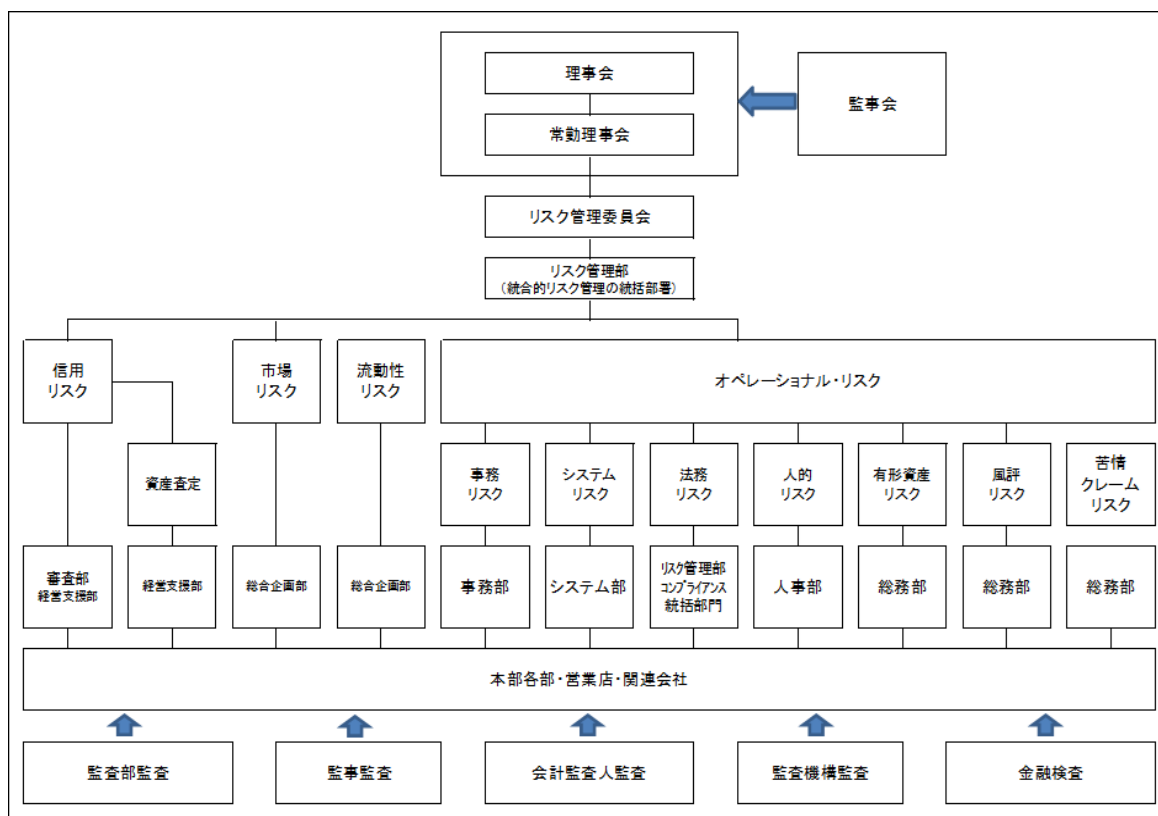
①統合的リスク管理態勢

業務全般に内在する各種リスクにつきましては、これを一元的に管理し、総体的に捉え、統合的リスク管理のもと、経営体力と比較・対照のうえ、適切な資本配賦を行うことで業務の健全性を確保しております。

なお、2019年7月に組合のリスクを一元管理する新部署「リスク管理部」を新設いたしました。これまで総合企画部が所管していた、組合全体のリスクを統合的に管理する「リスク管理委員会」については、リスク管理部が所管部署となり、当該委員会を半期に一度開催してまいります（直近開催は2021年11月に開催）。そのなかで、各種リスク管理方針・規程に従い、担当部署（信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等）により想定されるリスクの洗い出しを行い、主要リスク及び自己資本算定に含まれないリスク状況を把握するとともに、評価・計測されたリスクについて協議し、その協議内容を経営強化委員会に報告する体制とし、リスク管理態勢の充実に努めることとしております。またリスク管理委員会の機能強化を目的に新たな小委員会「ALM委員会」、「オペレーショナル・リスク委員会」を設置し、各種リスクに機動的に対応できるよう体制を整備してまいります。

今後においても、所管部署であるリスク管理部が、リスク量の計測にかかる更なる精緻化を図るべく、新たな計測手法について経営陣と協議を行ってまいります。リスクカテゴリー別のリスク評価方法や水準のさらなる高度化を検討し、リスクを勘案した収益性を経営陣が適切に判断できる体制を構築してまいります。

【リスク管理態勢図】



②信用リスク管理態勢

ア. 管理方針・規程等の整備

当信用組合では、信用リスク管理方針・規程等を整備し、同方針・規程等に基づいた管理を行っております。

イ. 審査体制及および決裁権限

2021年1月に融資決裁権限規程を改定し、「審査部の部長決裁（3億円以下）以上の与信案件につきましては、10億円以下については与信担当理事が審査し、20億円以下の与信案件につきましては、常勤理事5名の委員によって構成する「融資審査委員会」にて「融資の5原則」（安全性、成長性、収益性、流動性、公共性）に基づき、案件の妥当性を十分に検討する体制を整備し、審査してまいります。なお20億円超の与信案件については常勤理事会にて審査を実施してまいります。

また、純新規貸出については与信担当理事の決裁を5億円以下とし、5億円超から20億円以下を「融資審査委員会」決裁とすることで、新規先のチェックを強化してまいります。

ウ. 信用リスクに関わる部署に対する人員増加による体制強化

2019年7月、審査部に1名人員を増加しました。今後も管理体制の充実を図ってまいります。

エ. クレジットリミット

グループ与信残高10億円以上の与信先（当該期のなかで10億円を超えることが見込まれる先も含む）につきましては、融資審査委員会メンバーおよび東日本ブロック担当理事・西日本ブロック担当理事により構成される「取引方針検討会議」を開催し、取引先の財務状況、定性情報を分析のうえ、取引方針の策定、およびクレジットリミットを毎期5月末

基準で、6月に設定してまいります。

取引方針を策定した先に対しましては、営業店において定期的に訪問し、取引先の実態把握に努め、状況の変化が見られた場合には、速やかに取引方針やクレジットリミットの再検討を行うなど迅速に対応してまいります。

なお、個社別のクレジットリミットを超える与信案件については融資審査委員会で審議する態勢を整備するとともに、当該クレジットリミットを超える与信案件並びに理事に対する与信案件等の理事会決議案件、不良債権に係る保証人・担保等の解除・処分及およびその他免責等に関する案件に関しましては、常勤理事会または理事会において案件の妥当性等を議論してまいります。

オ. 与信の事前共有

与信額1億円以上の新規大口案件につきましては、営業本部および営業店が、審査部と事前に連絡を行い、事前協議を実施しております。業況の見極めや審査のポイント、保全面の確認事項等を営業本部・営業店と早期に共有することで案件に対する理解度を深め、十分な調査・分析を継続して行ってまいります。

カ. ローンレビュー報告

営業店の定期的な訪問によるヒアリングや試算表等の徴求を通じて顧客の状況把握を行い、「ローンレビュー報告書」（半期報告）により審査部へ報告することで、顧客管理の強化を図ってまいります。また現状のコロナ禍を受け、条件変更や運転資金等の支援を実施した先についてフォローする「新型コロナ対応先報告書」（四半期報告）を作成し、状況把握・管理強化に努めてまいります。

キ. 管理債権会議

業況等に注意を要する先につきましては、経営支援部を所管部署とする「管理債権会議」を通じ、管理を行っており、債務者の現状把握に努めるとともに、再生支援策や回収方針の具体的な取組みを協議し、再生支援策や回収方針を経営支援部が策定してまいります。

ク. 担保物件調査

担保不動産に関しまして、営業店が主体となり、都度担保不動産所在地を訪問し、土地・建物の状態や未登記建築物等の確認、収益不動産の場合は入居状況等を確認してまいります。

ケ. 業種集中リスク・大口集中リスクへの対応

主要業種に対する業種集中や大口集中リスクにつきましては、リスクが顕在化した場合の影響額を試算し、自己資本比率等に与える影響を分析するとともに、金額階層別、業種別等の残高構成状況や大口先債務者の個別状況等をモニタリングし、業況変化の把握に注力するなど信用リスク管理態勢の高度化に努めてまいりますほか、定期的に常勤理事会等へ報告して対応策の検討をしてまいります。更に、主要業種に対するストレス・テストの手法を確立し、一定のシナリオによる毀損状況を把握してまいります。また、改善に向けて引続き他業種や成長分野、個人ローン等に取り組んでまいります。

また当信用組合主要業種に対して、年度ごとに取組方針を決定し、営業店に対して周知してまいります。

コ. 融資内部限度額の再検討

前経営強化計画期間においては、融資内部限度額は法定限度額の50%としておりました

が、自己資本の上昇とともに融資内部限度額が年々上昇するため、大口化抑制の観点から、敢えて2018年度より限度額は据え置きとしております。

サ. 実態把握・現状分析の強化および資産査定への反映

顧客訪問による実態把握・現状分析の強化を行い、資産査定に反映させ、営業店と二次査定部門の議論を行うことで資産査定・検証機能の強化を図ってまいります。

③市場リスク管理態勢

有価証券運用に関しては運用態勢および市場リスク管理態勢を十分に整備するため2019年9月に市場リスク管理規程の改定をしたうえで取り組んでおりますが、本計画期間においては、新たに有価証券の運用を行う予定はありません。また毎期期初に有価証券の運用方針を常勤理事会に報告してまいります。

有価証券保有状況並びに金利リスク量（スロープポイントバリュー、200BPV）について毎月策定するとともに、リスク管理委員会へ報告いたします。

④流動性リスク

総合企画部が所管部署となり、流動性リスクを適切に管理するために、2019年9月に「流動性リスク管理方針」「流動性リスク管理規程」の改定を実施いたしました。規程に基づき「正常時・要注意時・懸念時・緊急時」の資金繰り逼迫区分により、資金繰りを管理しております。また、資金繰り状況につきましては、営業店で50百万円以上の大口為替がある場合には総合企画部へ報告するなど、流動性と収益性のバランスをとりながら、手許流動性の確保に努めております。

また、資金ポジション状況を「余資運用・流動性管理」により、総合企画部担当役員ほか常勤役員に日々報告しているほか、「流動性リスク概要」により常勤理事会へは毎月報告、リスク管理委員会に対しては半年ごとに報告し、経営陣がリスクについて適切に評価・判断できる体制を整えて、継続してまいります。

⑤オペレーショナル・リスク管理態勢

事務部が所管部署となり、事務リスクやシステムリスク等各種リスクごとの管理方針および規程等を整備し、当該リスクの発生予防と極小化を図り、経営の維持・安全に努めてまいります。

また、整備した「事務取扱ミス処理規程」に基づき、発生した事務ミスは事務部を通じて全営業店に公開し、周知徹底を図ることで事務リスクの回避に努めてまいります。

なお、当信用組合では、信用組合業界のシステム会社である信組情報サービス(株)が運営しているオンラインサービスに加盟しており、同サービスが作成している「SKC 事務取扱要領」を活用し、正確な事務処理を遂行することにより事務リスク回避に努めるとともに、整備された事務取扱要領等について一層の周知徹底を図ってまいります。

オペレーショナル・リスクの管理状況につきましては、リスク管理委員会を通じて半期毎に経営強化委員会へ報告し、経営陣がリスクについて適切に評価・判断できる体制を構築しており、今後も適切な運営に努めてまいります。

(3) 法令遵守の体制の強化のための方策

当信用組合は、法令遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、お客様、組合員の皆様からの信頼・信用を確保するために、役職員一人ひとりのコンプライアンス意識を醸成・徹底することにより、不正行為・不祥事件を未然に防止する態勢を構築してまいります。

なお、これまで総務部がコンプライアンス統括部門を担当しておりましたが、2021年12月からリスク管理部に業務移管を行い、リスクを一元管理してまいります。

①コンプライアンス委員会の機能強化

2014年7月より、理事長、全常勤理事、常勤監事および本部各部長をメンバーとする「コンプライアンス委員会」を、原則三ヶ月に1回の周期で開催しております。そのなかで、コンプライアンス・プログラム（推進計画）の実施、点検、コンプライアンス違反や不祥事件の未然防止策等の検討等、法令等遵守態勢の確立に向けた取組みを行っており、法令等遵守態勢と併せて顧客保護管理態勢における問題点の整理、原因分析、改善対応策等も同委員会で検討し、併せて、同委員会がコンプライアンス責任者会議等を通じて全職員に対し、検討事項等の情報の共有化および指導を行い、更なるコンプライアンスの高度化に向けて、より深度ある議論等を重ねてまいります。

②コンプライアンス統括部門の役割と指導の強化

ア. 役職員の法令等遵守意識の醸成・徹底・理解度確認

法令等遵守意識の醸成として、コンプライアンスに関するDVDを利用した部店内研修を実施しており、コンプライアンス意識醸成を図っております。また「コンプライアンス確認テスト」やコンプライアンス関連の資格(AML)取得の奨励などに取り組んでおり、役職員が遵守すべき法令等の解説、違反行為を発見した場合の対処方法等を示した手順書である「コンプライアンス・マニュアル」の策定・見直し、コンプライアンス実践計画である「コンプライアンス・プログラム」の作成について、その進捗状況のほか、コンプライアンスに係る苦情等を含めた関連事項を含め、コンプライアンス委員会に報告し、常勤理事は当該報告を踏まえ、不芳な取組みに対し、原因分析、改善策の策定を指示しております。

こうした取組みを継続するとともに、これまでも実施している臨店によるモニタリングを通じた各施策の実施状況の検証や問題点・課題等の見直し、PDCAサイクルに基づく評価改善を行い、職員のコンプライアンス意識の醸成やコンプライアンスの高度化を図ってまいります。

その中で、法令等遵守態勢等に問題のある店舗については、コンプライアンス研修会の実施の指示等、指導強化を行ってまいります。

イ. マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策の態勢整備について

当信用組合は、マネー・ロンダリングおよびテロリストへの資金供与を遮断するため「マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策」を、経営の重要課題として位置づけ、取り組んでいくことを役職員に宣言し、役職員一丸となって次の通り取り組んでまいります。

a. 当信用組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態や顧客属性等に応じたマネー・ロンダリング等リスクを特定、評価し、当該取引商品・サービスや顧客属性を類

型化した上で、当該リスクの低減措置を講じます。

- b. 当信用組合は、マネー・ロンダリング等リスク対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理態勢を構築します。
- c. マネー・ロンダリング等リスク対策について、関連部署である事務部、総務部、監査部、リスク管理部が定期的にミーティングを実施し、情報を共有してまいります。2021年8月よりミーティング開催を月1回に増やし、議論を深めております。

対応策として、「顧客情報管理システム」を導入したほか、「顧客受入方針」を策定し、「純新規口座開設時等に於けるチェックシート」や「外国人留学生や技能実習生の新規口座開設にかかる対応マニュアル」を策定するなどの対応を行っております。また「SAMLシステム（アンチマネーロンダリング）」も2020年12月に導入し、一部機能から稼働しております。今後は「継続的顧客管理」「リスク格付け」の定義等も決定し、2022年度中の稼働を目指してまいります。

③反社会的勢力取引防止の強化

当信用組合では、社会の秩序や安全性に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するための「反社会的勢力に対する基本方針」を定めております。

また、「反社会的勢力対応マニュアル」を作成するとともに「SAMLシステム（アンチマネーロンダリング）」を導入し、新規預金口座開設、融資新規取引等に係る営業店での照会方法を明確化することで、反社会的勢力との取引防止に向けた態勢の強化を図ってまいります。現在も、上記マニュアルに基づき、反社会的勢力データベースの適切な更新及び照会を行っております。更に、半期に一度、既存顧客についてスクリーニングを継続実施してまいります。また、関連部署、外部機関等と連携を強化し、反社会的勢力との取引解消に向けた更なる態勢整備を図ってまいります。

④監査部による内部監査体制の強化

ア. 年1回の臨店監査およびフォローアップ監査の実施

営業店監査は原則として年1回の臨店監査を「予告なし」で行うことを継続し、牽制機能の発揮に努めてまいります。また、定例の臨店監査において内部統制等に問題があると懸念された店舗に対しては「フォローアップ監査」を実施し、改善状況を確認する体制としてまいります。

本部監査については、各部が所管又は保有するリスクの管理状況を対象とした「業務監査」を引き続き実施していきます。なお、本部各部の抱えるリスクの大きさを踏まえて監査の深度を決定し、監査対象部署を年度毎に設定のうえ監査を行うことといたします。

イ. 月次自店検査、年次自店検査の実施

営業店において毎月実施されている「自店検査」については引き続き実施してまいります。なお、実効性の向上と形骸化の防止を図るため、検査項目削減や実施サイクルの見直しなども実施してまいります。

ウ. 機動的な「指示検査」の実施

これまで半期に一度実施していた「指示検査」については今後、監査部が必要と認めた際に機動的に実施することに変更し、指示内容を変化させるなど、実効性の向上と形骸化

の防止を図ってまいります。

エ. マネー・ロンダリング監査の実施

マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与対策における第3の防衛線として、第1線（営業部店、事務部等）と第2線（リスク管理部コンプライアンス統括部門、総合企画部）が適切に機能しているか、さらなる高度化の余地がないか等について、独立した立場から検証を行ってまいります。また、監査部によるAML監査については、第3の防衛線として、今後も年1回程度を目途に実施してまいります。

オ. 関係各部との連携強化による監査機能の強化

「臨店監査」、「自店検査」、「指示検査」等において監査部が課題を把握した場合には、事務部・リスク管理部コンプライアンス部門・総合企画部等の関係部署と連携・協議し、改善施策を検討する等の取組みを通じて、監査機能の強化を図ってまいります。また、臨店監査等における指摘事項の内容分析をより充実させ、事務部等と連携して再発防止や事務ミスの未然防止にも努めてまいります。

監査結果は取り纏めのうえ、随時、常勤理事会へ報告する体制としており、経営陣が内部監査でみられた問題点等を把握し、改善に向けた取組みを行うよう努めてまいります。

カ. 監査担当者のスキルアップ

監査実務を通じたOJTで監査担当者のスキルアップに努めていくとともに、全国信用組合中央協会等が実施する外部研修に積極的に参加して監査実務に係る最新動向を入手する等、監査担当者の専門性を高めるよう努めてまいります。

また、臨店監査等における指摘事項の内容分析をより充実させ、事務部等と連携して再発防止や事務ミスの未然防止にも努めてまいります。

⑤顧客保護管理態勢の強化

顧客の保護及び利便性の向上を図り、業務の健全性および適切性を確保する態勢を構築しております。以前業務部内に設置していた「お客様相談窓口（顧客サポート対応）」を顧客保護の所管部署である総務部に移管しており、総務部の「お客様相談窓口」にて顧客の相談又は苦情等への対応を行うとともに、発生原因を分析のうえ、改善に向けた対応に取組み、リスク管理委員会を通じて、四半期ごとに相談・苦情内容およびその対応状況を含めた顧客保護の状況をコンプライアンス委員会に報告しております。

当信用組合が取扱う業務や商品内容の多様化、複雑化が進むことが想定されるなか、お客様からの信用、信頼を得られるよう取扱い業務や商品に関しましては、リスク管理部コンプライアンス部門によるリーガルチェックを受け、法的適合性等を確保するなど、トラブルや訴訟案件の未然防止を図ってまいります。

(4) 経営に対する評価の客観性確保のための方策

①全信組連による経営指導、全国信用組合監査機構の監査受査

経営に対する評価の客観性を確保するため、信用組合業界の系統中央金融機関である全国信用協同組合連合会の経営指導を定期的に受けるとともに、年1回の全国信用組合監査機構監査を受査しております。

これにより、当信用組合の経営戦略や基本方針について客観的な立場で評価・助言を受け、引き続き経営の客観性・透明性を高めてまいります。

②経営諮問会議の定期的開催

経営の客観性・透明性を確保するため、当信用組合の経営戦略及び経営強化に向けての提言・アドバイスを受けることを目的として、外部有識者で構成される「経営諮問会議」を2014年12月に設置し、半期に1回、定期的に開催しております。

当該委員会に対し、当信用組合の経営実態並びに本経営強化計画の進捗状況を十分に説明の上、当信用組合に対するご意見・助言等をいただいております。当該ご意見等を適切に組合経営に反映するよう努めてまいります。

(5) 情報開示の充実のための方策

①「ディスクロージャー・ポリシー」の制定・公表

情報開示に関する基本方針として、「ディスクロージャー・ポリシー（情報開示に関する基本的な考え方）」を制定・公表しており、適時適切かつ透明性の高い情報開示を行ってまいります。

【ディスクロージャー・ポリシー】

<情報の開示基準>

当信用組合は、組合員の皆様・お客様等に対し、透明性を確保することを基本に適時・適切な情報提供に努めてまいります。

協同組合による金融事業に関する法律、およびその他の関係法令等を遵守した情報の開示に努めるほか、当信用組合の判断により当信用組合を理解していただくために有効と思われる情報につきましても、タイムリーな情報開示に努めてまいります。

<情報の開示方法>

当信用組合は、情報開示にあたって法律等が規定する方法のほか、各種印刷物等の様々な方法を活用し、より広くわかりやすい開示に努めてまいります。

また、開示後速やかに、当信用組合ホームページ上に掲載するなど、特定の方のみへの開示とならないように配慮し、公平な情報開示に努めてまいります。

<情報開示体制>

当信用組合は、情報開示を適時・適切に行うため、組合内関係部門と連携を取り合い、情報開示体制の整備・充実に努めてまいります。

②ディスクロージャー誌等での開示

お客様・組合員の皆様に当信用組合の経営に対する理解を深めていただき、経営の透明性

を確保することを目的として、迅速かつ充実した経営情報を開示するとともに、積極的な営業活動に取り組んでおります。

今後とも、従来と同様、ディスクロージャー誌については、決算期ごとに法令で定められた開示内容以外に、経営理念、リスク管理態勢、コンプライアンス管理態勢の状況をはじめ、地域貢献に関する情報等、当信用組合を理解していただくための経営情報を解りやすく伝えられるように作成し、店頭に備え置くほか、当信用組合のホームページ上でも公開してまいります。

6. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大も落ち着き、国内では外出関連業種を中心に経済活動の再開が進むとみられます。一方で、ロシアのウクライナ侵攻による貿易やエネルギー価格を通じた悪影響が本格的に顕在化することも予想されることから、先行きを展望すると世界経済の減速を背景に、日本全体としても鈍化するものと思われれます。

このような中、当信用組合の営業地域は広範囲に渡っており、各地区により景況感が異なっているものの、総じて不透明感が拭えず、当信用組合の主な取引先である中小規模事業者にとっては、依然として厳しい経営環境が続くものと予想されます。

こうした経済環境を踏まえ、地域社会の一員として金融面から地域経済の活性化に取り組むことが責務であると認識しております。

当信用組合では、これまで以上に地域の中小規模事業者への円滑な資金供与や充実した金融サービスの提供を通じて地域社会への貢献を実現し、地域とともに、その再生・活性化に取り組んでまいります。

また、顔が見える営業活動により、地域の中小規模事業者の資金需要に迅速に対応し、信用供与の維持拡大を図るべく担保や保証に過度に依存しない融資にも積極的に取り組み、コンサルティング機能の発揮に努めることで、地域の中小規模事業者等の経営改善支援に取り組んでまいります。

【中小規模事業者向け貸出残高の推移】

(単位：百万円、%)

	2022/3 期 (計画始期)	2022/9 期 計画	2023/3 期 計画	2023/9 期 計画	2024/3 期 計画	2024/9 期 計画	2025/3 期 計画
中小規模事業者 向け貸出残高	434,760	437,780	440,800	445,780	450,760	455,060	459,360
総資産額	656,378	660,487	662,841	670,144	675,062	681,329	686,750
中小規模事業者 向け貸出比率	66.23	66.28	66.50	66.52	66.77	66.79	66.88

【経営改善支援等取組先数・取組率の推移】

(単位：先、%)

	2022/3期 (計画始 期)	2022/9期 計画	2023/3期 計画	2023/9期 計画	2024/3期 計画	2024/9期 計画	2025/3期 計画
経営改善支援等取組先数	1,205	1,207	1,210	1,230	1,250	1,275	1,300
創業・新事業開拓 支援先	143	143	144	145	146	148	150
経営相談先	629	630	630	648	664	684	701
早期事業再生支援先	61	61	62	62	63	63	64
事業承継支援先	22	22	23	23	24	24	25
担保・保証に過度に依 存しない融資推進先	350	351	351	352	353	356	360
期初債務者数	2,590	2,595	2,600	2,605	2,610	2,615	2,620
支援取組率	46.52	46.52	46.54	47.21	47.89	48.75	49.62

(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

① 中小規模の事業者に対する信用供与の実施態勢の整備のための方策

ア. 円滑な信用供与に向けた体制の整備

各営業店および営業本部がお取引先への訪問頻度を増やし、従来よりもきめ細かな対応を図っております。これにより、お取引先のメイン化を図り、更なる接点確保による情報の取得と、その人縁・地縁を活かした新規顧客の開拓に繋げていく「好循環」を実現しております。

加えて、営業本部・業務部による情報収集力の強化と営業店との連携による情報の集約、提案力および営業人員の育成強化等により、中小規模事業者に対する信用供与を一層円滑に実行する体制を構築・強化してまいります。

イ. 経営改善の取組みに向けた体制の整備

当信用組合では、経営支援部による経営改善支援先へのヒアリングを通じ、経営課題の把握や財務分析等を実施し、取引先に対してより実現可能性の高い解決策の提案を行っていき、他、管理債権会議内で再生支援等の検討を行っており、また必要に応じて弁護士等外部専門家とも連携し、取引先企業の再生支援に積極的に取り組んでまいります。

また現状の新型コロナウイルス感染症により影響を受けたお客様については、感染拡大

当初に緊急相談窓口を設置し、適切かつ迅速に事業者の資金繰り支援に取り組み、返済猶予等の条件変更柔軟に対応するなど、積極的な支援を実施しております。今後も積極的な支援・対応を実施してまいります。

ウ．信用供与の実施状況を検証するための体制

2014年3月に理事長直轄の「経営強化委員会」を設置いたしました。「経営強化委員会」は、本経営強化計画の取組みを推進し、併せて進捗状況を管理しております。各種施策の実施状況の管理手法につきましてはPDCAサイクルにより行い、進捗状況・検証結果を踏まえ、改善策の検討・策定も併せて行ってまいります。

②担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

ア．動産担保及び売掛債権等を担保にしたABLの取組強化

動産や売掛債権等を担保とした貸出に関し「ABL取扱要領」を制定しており、太陽光発電融資・介護事業融資等に活用しております。今後もABL制度を活用した取組みを検討してまいります。

イ．信用保証協会および提携先等の保証付融資制度への取組

中小規模事業者の多くは、財務体質が脆弱であり十分な担保も有しておりません。そのため、地域の中小規模事業者に対して円滑な信用供与を行うためには、信用保証協会の有効活用も考えられ、信用組合業界の保証会社である全国しんくみ保証㈱「しんくみビジネスローン」、「しんくみスモールビジネス」の商品の活用にも対応してまいります。

なお、中小規模事業者の属する業界の動向や将来性も踏まえた上で、中小規模事業者との対話を通じて精度の高い情報を収集しつつ、事業の内容や成長可能性等を見極め、取引先の商圈エリアおよび店舗等を現地訪問することにより競合店等マーケット調査に努め売上不振の原因把握、また経営者の資質等の情報を収集する等、事業性評価に基づき財務諸表や担保・保証に必要以上に捉われることのない取組みを強化してまいります。

ウ．「経営者保証に関するガイドライン」の活用

中小企業の経営者による個人保証については、積極的な事業展開や早期事業再生を阻害する要因となっている等様々な問題が発生していることから、2014年2月に「経営者保証に関するガイドライン」が適用されております。そのため、経営者保証に依存しない融資の促進を図るとともに、経営者保証の契約時等の適切な対応に努めてまいります。

③中小規模事業者向け信用供与を適切かつ円滑に運営するための方策

ア．中小規模事業者等向け貸出の強化

各営業店および営業本部が与信先数の増加に向けた取組強化を図っております。

各営業店、営業本部におきましては、既存分野の深耕・取引の裾野拡大に向けた取組みのほか、成長分野の開拓に向けた各種施策の中心的役割を担ってまいります。

「既存分野の深耕」については、特定業者への営業推進、審査管理等を通じて培ったノウハウをもとにして、動産担保および売掛債権等を担保としたABL制度の活用、また担保に依存しない事業性評価等に基づき、新規取引先の裾野の拡大、与信先数の増加に取り組んでまいります。

広域信用組合として、各県の営業店が融資取組強化を図っており、営業本部も広域における法人営業に特化した営業活動を実施し、融資取組みの強化を図っております

「成長分野の開拓」につきましては、当信用組合主要業種以外の業種について、既存取引先からの紹介や商工団体との連携等を通じて推進先をリストアップするとともに、営業本部や業務部が営業店と情報共有することで、連携した営業推進をするなどの取組みを継続してまいります。

また、既存の「しんくみビジネスローン」、「しんくみスモールビジネス」等の商品を活用し、推進を図るほか、資金ニーズに応じた新商品開発の検討を進めるとともに、当該事業に対する取組ノウハウの蓄積、営業態勢の充実のステップアップを図り、様々な業種・業態や顧客のニーズに対応していくことで、他地域や他業態への展開を図ってまいります。

イ. 経営改善等支援の取組強化

a. コンサルティング機能の発揮

経営改善等の支援を行うためには、幅広いコンサルティング機能の発揮が必要と考えております。取引先の実態に応じた適切な対応を提案するため、コンサルティング機能の発揮、強化に取り組んでまいります。

b. 各県の中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携

各県の中小企業再生支援協議会等との積極的な情報交換を行う等連携を強化するとともに、外部機関が実施する各種研修会への参加等により、コンサルティング能力の向上を図り、具体的な案件の取組みに努めてまいります。

また、横浜企業経営支援財団や長野県中小企業再生支援センター等の相談機能や人材紹介・専門家派遣機能の活用、中小企業再生支援協議会と協働した計画支援策定に取り組んでまいります。

さらに、日本政策金融公庫との業務連携・協力を進め、日本政策金融公庫の各種制度を効果的に活用し、実効性のあるコンサルティング機能を発揮してまいります。

c. 事業再生ファンドの活用

取引先企業を支援するため、信用組合業界の事業再生ファンドである「しんくみリカバリ」等の外部機関の活用を検討してまいります。

(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

①創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

これまでに、太陽光発電事業者やフィットネス等の健康事業をはじめとした創業・新事業開拓支援に努めた結果、2022年3月期の創業・新事業開拓支援実績は143先となりました。

当信用組合では、地域における創業支援および新事業開拓の重要性を認識しており、公的支援制度や各地の信用保証協会の制度融資を活用しながら、創業、新事業の取組みの展開を支援してまいります。

ア. 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

a. 営業本部によるニュービジネス新規開拓

成長分野に対する新規開拓として、営業本部がニュービジネスに対する新規開拓を実施してまいります。

b. 政府系機関、信用保証協会の活用

各自治体や政府系機関、各地の信用保証協会と情報交換し、積極的に連携して支援を行っております。また、日本政策金融公庫との連絡窓口を通して、同公庫の創業、新事業に係る公的支援制度や各地の信用保証協会の制度融資を活用しております。

②経営に関する相談その他の取引先の企業に対する支援に係る機能の強化のための方策

ア. 営業本部におけるビジネスマッチングやM&A仲介

営業本部が「ビジネスマッチング」の所管部署となり、同部が持つ顧客情報・業界情報を活用するうえ、ビジネスマッチングやM&A仲介等の非金融サービスの企画、立案を行うことで、取引先同士の交渉をサポートしてまいります。

イ. 「横浜幸銀会」の活用

お客様との関係深化並びにお客様同士の親睦を深める等を目的として設立した「横浜幸銀会」を通じ、お客様同士のビジネスマッチング、M&A、事業承継や事業再生等の情報収集を通じて取引先との間に親密なリレーションを構築し、当信用組合が取引先にとっての「真の経営パートナー」となるべく取り組んでまいります。

③早期の事業再生に資する方策

経営支援部を所管部署とする「管理債権会議」において早期事業再生支援先を選定し、各地域の中小企業再生支援協議会等と連携することで、ノウハウの蓄積や経営相談に関する対応を強化し、取引先の事業再生に関する支援を行ってまいります。

また、中小企業再生支援協議会の活用が難しい取引先につきましては、その他弁護士、公認会計士等外部の専門家と積極的に情報交換を行うとともに、当該取引先とのヒアリングを通じ、取引先の抱える課題を把握し、課題に対する施策、例えば、資金繰り対策、収益改善施策、財務管理強化施策等に関し、取引先の実態に応じた早期経営改善、事業再生への取り組みを強化してまいります。

④事業の承継に対する支援に係る方策

中小企業の後継者不在による廃業問題は深刻化しており、営業本部が収集した事業承継ニーズや、「横浜幸銀会」での事業承継の情報を活用した事業承継支援を行ってまいります。

また、事業承継には幅広い分野の深い知識が必要とされることから、税理士、公認会計士による「相続セミナー」を開催し、後継問題を抱える顧客等から相談を受ける等、事業承継に係る情報を収集するとともに、職員の事業承継に関する知識習得を図ってまいります。

7. 全信組連による優先出資金の引受に係る事項

内容、払込金額の総額、発行口数、1口当たり払込金額、発行の方法及び資本計上額は以下のとおりです。

1. 種類	社債型非累積的永久優先出資
2. 申込期日（払込日）	2014年3月31日（月）
3. 発行価額 非資本組入額	1口につき10,000円（額面金額1口100円） 1口につき5,000円
4. 発行総数	19,000百万円
5. 発行口数	1,900,000口
6. 配当率	12ヵ月日本円TIBOR + 0.935%（発行価額に対する配当率）
7. 累積条項	非累積的
8. 参加条項	非参加
9. 残余財産の分配	次に掲げる順序により残余財産の分配を行う。 ① 優先出資者に対して、優先出資の額面金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する。 ② 優先出資者に対して、優先出資の払込金額から額面金額を控除した金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する（当該優先出資の払込金額が額面金額を超える場合に限る。） ③ ①及び②の分配を行った後、なお残余があるときは、払込済みの普通出資口数に応じて按分して組合員に分配する。 ④ 残余財産の額が①、②により算出された優先出資者に対する分配額に満たないときは、優先出資者に対して、当該残余財産の額をその有する口数に応じて分配する。

8. 経営強化に伴う経費に関する事項

(1) 人件費

①賞与の支給

賞与については、業績に応じた水準で支給することとしております。

②人件費

人件費は、新卒者を始め、中途採用者の採用にも積極的に取り組んでいることから増加を見込んでおります。また、2019年度から退職給付制度について、簡便法から原則法へ変更いたしました。

(2) 物件費

物件費の削減については、節約を念頭におき、不要不急の支給は削減しつつも、合理化・システム導入など必要な部分に関しての支出は積極的に対応してまいります。また老朽店舗への対応として、店舗移転、建替え等も実施してまいります。

9. 剰余金の処分の方針

(1) 基本的な考え方

協同組織金融機関として、取引先および優先出資者の皆様から出資金をお預りして金融事業を行い、利益剰余金の中から配当金をお支払いしております。

今後も、本経営強化計画の実践による収益力の強化と業務の効率化を進め、安定した配当を実施・継続していく方針であります。

(2) 役員に対する報酬及び賞与についての方針

役員の報酬につきましては、適切な水準で支給することとしております。また、賞与につきましては、現在まで支給を行っておりません。

(3) 財源確保の方針

全信組連から最大限のサポートを得ながら、本経営強化計画に盛り込んだ諸施策を着実に遂行することにより収益力の強化と業務の効率化を進め、安定した利益を確保し、財源の積み上げに努めてまいります。

なお、これにより、優先出資消却積立金は2038年3月期末において、102億円まで積み上がると見込んでおり、これに利益準備金86億円、未処分剰余金80億円を加えた268億円が優先出資190億円の返済財源となります。

(単位：百万円)

	2016/3 期 実績	2017/3 期 実績	2018/3 期 実績	2019/3 期 実績	2020/3 期 実績	2021/3 期 実績
当期純利益	1,272	1,317	1,153	2,493	3,619	2,423
利益剰余金	1,517	3,126	3,794	6,191	9,728	11,748
その他利益剰余金	1,446	2,446	2,886	5,022	8,099	9,389
優先出資消却積立 金	75	175	285	505	820	1,219

	2022/3 期 実績	2023/3 期 計画	2024/3 期 計画	2025/3 期 計画	2026/3 期 計画	2027/3 期 計画
当期純利益	3,199	2,580	2,654	2,112	2,501	2,557
利益剰余金	14,541	16,713	18,934	20,612	22,680	24,804
その他利益剰余金	11,362	12,539	13,670	14,178	15,066	15,970
優先出資消却積立 金	1,421	1,690	2,028	2,431	2,888	3,397

	2028/3 期 計画	2029/3 期 計画	2030/3 期 計画	2031/3 期 計画	2032/3 期 計画	2033/3 期 計画
当期純利益	2,611	2,533	2,590	2,631	2,682	2,728
利益剰余金	26,979	29,077	31,231	33,426	35,671	37,961
その他利益剰余金	16,885	17,683	18,517	19,382	20,277	21,207
優先出資消却積立 金	3,960	4,576	5,244	5,970	6,753	7,591

	2034/3 期 計画	2035/3 期 計画	2036/3 期 計画	2037/3 期 計画	2038/3 期 計画
当期純利益	2,769	2,816	2,856	2,897	2,937
利益剰余金	40,293	42,669	45,086	47,544	36,430
その他利益剰余金	22,169	23,165	24,192	25,250	22,343
優先出資消却積立 金	8,462	9,337	10,284	10,284	6,380

10. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適正かつ運営の確保のための方策

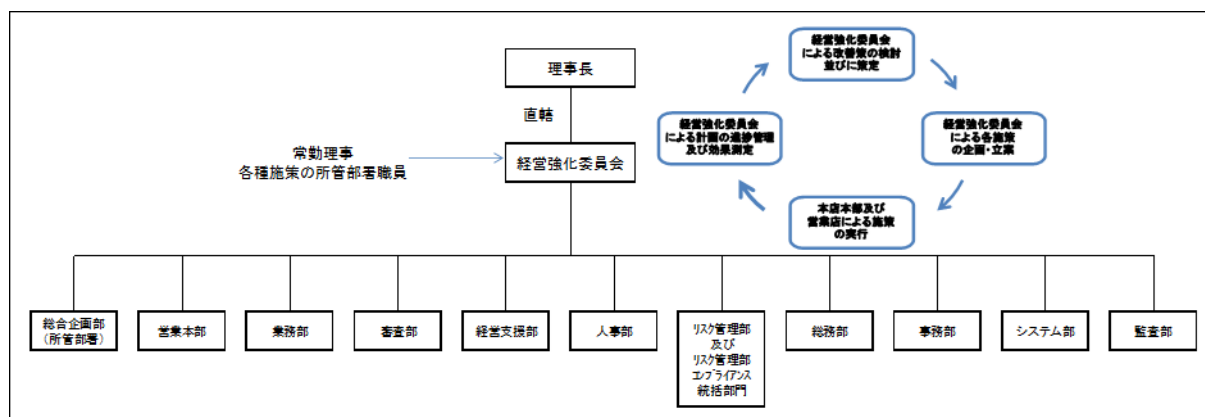
(1) 経営管理に係る体制

① 経営強化計画の確実な履行の確保

ア. 経営強化委員会の開催

経営強化計画に掲げた施策・計数を PDCA 管理により、着実に履行いたします。

【経営強化計画の履行体制の確保に関する図】



イ. 理事長直轄の経営強化委員会

複数の所管部にまたがる経営強化計画施策の調整と取り纏めを行う所管部署を「総合企画部」として「経営強化委員会」を開催しております。当委員会は理事長直轄であり、常勤理事全員に加え、各種施策の所管部署に所属する職員をメンバーとして、状況把握や情報の提供を適時受け、経営強化計画の組織横断的な取組みを行ってまいります。

また各種施策の実施状況の管理につきましては PDCA サイクルにより管理してまいります。

ウ. 経営強化委員会の機能強化

本経営強化計画の進捗状況につきましては、「経営強化委員会」を四半期ごとに開催し、施策の実施状況を管理しております。第三次経営強化計画では、個別の施策や計数面の進捗管理だけでなく、個別の施策に対する適切性の検証や、施策の見直しを含めた管理を行ってまいりました。

第四次経営強化計画では、個別の課題や取組状況の把握だけでなく、部署を超えた議論をより活発化させ、適切性を検証してまいります。

また、委員会において出された改善対応策や役員からの指示事項については、所管部署より、対応状況・取組状況等を次回以降の委員会における協議項目として、委員会全体で協議を行い、確実にトレースを行ってまいります。

② 内部統制基本方針

当信用組合は、経営の透明性の向上を図り適正な経営管理態勢を確保しております。

理事会は、「内部統制基本方針」のほか、これに基づく「法令等遵守規程」、「顧客保護等管理規程」および「統合的リスク管理規程」を制定し、その重要性をあらゆる機会を通じて全役職員に対して周知徹底することにより、適切な業務運営の確保に努めてまいります。

③内部監査体制

理事会は「内部監査基本方針」を制定するとともに、内部監査部署である監査部を理事長直轄の組織として、その独立性を確保しております。監査部は、当方針に基づく監査を通じて、各部店における内部管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢およびリスク管理態勢の有効性を評価して、問題点の発見・指導にとどまらず、問題点の改善方法の提言を行ってまいります。

(2) 各種リスク管理の状況

各種リスク全般を管理する「リスク管理委員会」の組織体制、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理及びオペレーショナル・リスク管理態勢については、「6. (2) リスク管理の体制の強化のための方策」に記載のとおりです。

1 1. 経営強化のための計画の前提条件

(1) 前提となる景気環境

2022年度のわが国の経済は、長引く新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー価格の上昇など、経済に対してマイナスな要素を多く含んでいるものの、2022年4-6期以降は、オミクロン株による感染拡大も落ち着き、国内では外出関連業種を中心に経済活動の再開が進むものとみられ、経済活動の正常化に伴う雇用・所得環境の改善が予想されます。

一方で、エネルギー価格を通じた悪影響も本格的に顕在化することも予想され、世界経済に与える影響や不確実性に留意する必要があります。

(2) 金利

金融緩和が継続する限り、長期金利（10年国債利回り）は0.1~0.2%前後の低位推移が続くものと予想しております。

(3) 株価

経済活動の再開に伴い、今後は外食やサービス業の回復も期待できることもあり、上値余地が大きく、国内株式相場は上昇するものと予想しております。ただし、米国の利上げも予想され、米国の利上げによる、株式市場への資金流出が鈍化し、株式市場は乱高下しやすい状況にもあります。

(4) 為替

ウクライナ情勢の不透明感や原油高、米国金利上昇などに加え、日銀が現行の緩和的な金融政策を継続する姿勢を示したことにより、円安ドル高の展開を予想しております。

【 前提条件 】

		2021/3月末 実績	2022/3月末 実績	2023/3月期 予想	2024/3月末 予想	2025/3月末 予想
金利	無担保コールO/N (%)	△0.044	△0.020	△0.025	△0.025	△0.025
	10年国債利回り (%)	0.104	0.218	0.250	0.250	0.250
日経平均株価 (円)		29,178	27,821	26,500	27,500	28,500
為替相場 (円/米ドル) (円)		110.70	121.66	130.00	130.00	130.00

以上

内閣府令第81条第1項第1号に掲げる書類

- 最終の貸借対照表等及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書、当該貸借対照表等の作成の日における自己資本比率を記載した書面、最近の日計表その他の最近における業務、財産及び損益の状況を知ることのできる書類

第 6 期（令和 4 年 3 月 31 日現在）貸借対照表

令和 4 年 4 月 28 日 作成
 令和 4 年 6 月 10 日 備付

住 所 横浜市中央区尾上町五丁目77番地1
 信用組合名 横浜幸銀信用組合
 理事 長 吳 龍 夫 印

科目		金額	科目		金額
(資産の部)			(負債の部)		
現預金	65,098,069 千円	預金	609,140,888 千円		
有価証券	138,033,818	当座預金	3,311,974		
社債	773,765	普通預金	61,069,086		
株式	712,465	貯蓄預金	16,371		
貸出	61,300	通知預金	126,126		
割引手証	445,533,004	定期預金	542,507,685		
当座貸付	90,185	定期積金	1,879,625		
引形書	19,473,296	その他の預金	230,017		
座金	425,771,011	借入金	700,000		
その他の資産	198,511	当座借越	700,000		
未決信託	2,129,562	その他の負債	4,393,229		
組連出費	15,237	未払費用	19,505		
払収	1,503,000	未給付	3,501,720		
未収	83,978	前払戻金	716		
有形固定資産	175,721	前払受取	28,408		
土地	351,625	戻り金	418,065		
建物	8,620,698	その他の負債	318,322		
リース資産	2,986,540	賞与引当金	8,710		
固定資産	4,974,752	役員退職慰労引当金	190,863		
資産	8,710	その他の引当金	214,658		
有形固定資産	5,000	偶発損失引当金	6,203		
有形固定資産	645,694	睡眠預金払戻損失引当金	4,577		
有形固定資産	62,881	再評価に係る繰延税金負債	1,625		
有形固定資産	62,031	負債の部合計	10,621		
有形固定資産	849	(純資産の部)	163,841		
前払年費見返金	18,316	出資	614,820,306		
倒引当金	163,841	普通出資	26,975,275		
(うち個別貸倒引当金)	△ 4,055,388	優先出資	11,600,275		
	△ 3,193,281	その他の出資	15,325,000		
		資本剰余金	50,000		
		利益剰余金	9,331		
		利益準備金	9,331		
		その他の利益剰余金	14,541,981		
		特別積立金	3,179,100		
		(うち目的積立金)	11,362,881		
		当期末処分剰余金	1,421,000		
		組合員勘定合計	1,421,000		
		その他の有価証券評価差額金	9,941,881		
		土地再評価差額金	41,526,588		
		評価・換算差額等合計	2,751		
		純資産の部合計	28,923		
			31,674		
			41,558,262		
資産の部合計	656,378,569	負債及び純資産の部合計	656,378,569		

(注記)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、旧横浜商銀信用組合の事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

当該事業用土地の再評価前の帳簿価格 337,075千円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価格 376,620千円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 Δ 115,037千円

4. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

そ の 他 2年～20年

5. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法 によっております。なお、残存価格については、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
なお、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っております。また、リース資産総額に重要性が乏しいため利息相当額は合理的な見積額を控除しない方法を採用し、減価償却費の算定は定額法によっております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に経営支援部（資産査定部署）が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 36,471,707 千円であります。
8. 役員退職慰労引当金は、常勤役員への退職慰労金の支払いに備えるため、常勤役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間の帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度において、退職給付引当金が▲18,316千円（マイナス表記）となるため、前払年金費用として資産計上しております。

11. 当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（確定給付企業年金制度）に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（令和2年3月31日現在）

年金資産の額	238,577百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	229,590百万円
差引額	8,987百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（又は加入人数割合あるいは給与総額割合）

（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日 1.541%）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,766百万円及び別途積立金24,753百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であります。

- 1 2. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 1 3. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出及び係争に係る負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額 1,077 千円及び係争中訴訟における引当金 3,500 千円を計上しております。
- 1 4. 収益の計上方法について、当組合の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
- 1 5. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 479,362 千円
- 1 6. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 1,589,071 千円
- 1 7. 有形固定資産の減価償却累計額 3,367,693 千円
- 1 8. 貸出金のうち、破綻先債権額は、60,594 千円、延滞債権額は、7,853,889 千円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 1 9. 貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は、1,753 千円であります。
なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌月から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 2 0. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、3,121,212 千円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利とな

る取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、11,037,449千円であります。

なお、18から21に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業車両については、リース契約により使用しております。

23. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、90,185千円であります。

24. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	2,000,000千円
担保資産に対応する債務	借入金	700,000千円

上記のほか、公金取り扱い、為替取引等のために、預け金5,589,800千円、その他の資産13,110千円を担保として提供しております。

25. その他の出資金50百万円は、平成26年3月10日に行った旧あすなろ信用組合との合併により承継した優先出資金50百万円を平成29年7月28日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金からその他の出資金に振替えたものであります。

26. 出資1口当たりの純資産額は、100円82銭です。

なお、算出にあたっては、純資産の部から優先出資金を控除しております。

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は、主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部及び経営支援部により行われ、また、定期的に融資審査委員会及び経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況について、審査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

金利リスクに関する方針及び規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議し、常勤理事会や理事会へ報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品に関し、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は、総合企画部を通じ、リスク管理委員会及び常勤理事会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」などがあります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントタイル値又は1パーセントタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分け、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分散し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当該事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントタイル値、又は1パーセントタイル値を用いた時価は、932百万円減少するものと把握しております。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他リスク変数との相関を考慮しておりません。

又、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスク管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式及び出資金は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	138,033	138,063	29
(2) 有価証券	712	714	1
満期保有目的の債券	501	503	1
その他有価証券	210	210	—
(3) 貸出金	445,533		
貸倒引当金 ※1	△4,055		
	441,477	447,048	5,571
金融資産計	580,223	585,826	5,602
(1) 預金積金	609,140	615,754	6,613
(2) 借入金	700	700	—
金融負債計	609,840	616,454	6,613

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29から32に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、担保、及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は事業年度末日における貸借対照表から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価格を時価としております。

上記以外の貸出金については、将来回収が見込まれる元利金の合計キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の期間ごとに算出した将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。

その割引率は、新規に預金を受入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価格を時価としております。

(注2) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 ※1	61,300
組合出資金 ※1	1,503,400
合 計	1,564,700

※1 非上場株式及び組合出資金（全国信用協同組合連合会等）は、企業会計基準適用指針「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	301	303	1
	小計	301	303	1
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	200	200	—
	小計	200	200	—
合 計		501	503	1

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額 (時価評価額)	償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 償却原価を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	210	208	2
	小計	210	208	2
貸借対照表計上額が 償却原価を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		210	208	2

30. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

32. 満期保有目的の債券及びその他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
満期保有目的の債券	200	301	—	—
うち国債	—	—	—	—
うち地方債	—	—	—	—
うち社債	200	301	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	100	109	—
うち国債	—	—	—	—
うち地方債	—	—	—	—
うち社債	—	100	109	—
合計	200	401	109	—

33. 繰延税金資産の計上はありません。

3 4. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 4,055 百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7. に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

第 6 期 [令和 3 年 4 月 1 日 から 令和 4 年 3 月 31 日 まで] 損 益 計 算 書

令和 4 年 4 月 28 日 作成
令和 4 年 6 月 10 日 備付

住 所 横 浜 市 中 区 尾 上 町 五 丁 目 77 番 地 1
信 用 組 合 名 横 浜 幸 銀 信 用 組 合
理 事 長 吳 龍 夫 印

科 目		金 額	額
経	資	10,069,177	10,626,407 千円
	貸預有	9,882,228	
	役受そ	139,173	
	そそ	12,645	
	そ	35,130	
	償	199,587	
	そ	36,014	
	の	163,572	
	の	51,886	
	の	51,886	
	の	305,755	
	の	246,435	
	の	59,319	
経	資	2,183,644	7,331,760
	預給	2,183,045	
	役支	598	
	そ	79,264	
	そ	24,453	
	一	54,810	
	一	458	
	一	458	
	一	▲ 76,570	
	一	▲ 76,570	
	一	4,570,656	
	一	2,419,711	
	一	2,071,506	
	一	79,439	
	一	574,307	
	一	271,207	
	一	207,842	
	一	95,257	
経	特	5,268	3,294,646
	固	36,318	41,586
	特		108,445
	固	68,752	
	減	39,693	
税	引		3,227,787
法	人	28,408	
当	期		28,408
繰	越		3,199,379
当	期		6,742,501
当	期		9,941,881

(注記)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 24円89銭
3. 収益を理解するための基礎となる情報は以下のとおりであります。
顧客との契約から生じる収益の主なものは預金業務や融資業務に基づく受入為替手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）やその他の役務収益等であり、これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております
4. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
水戸市内	遊休不動産	土地・建物	39
合		計	39

遊休不動産について、当事業年度末時点における回収可能性額と帳簿価格との差額を減損損失として計上しております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価格は、遊休不動産等については、正味売却価格より算出しております。正味売却価格は鑑定評価額等から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

剰 余 金 処 分 計 算 書

(単位：円)

当 期 未 処 分 剰 余 金	9,941,881,062
これを次のとおり処分します	
利 益 準 備 金	995,000,000
普通出資に対する配当金	116,505,813
優先出資に対する配当金	291,826,000
特 別 積 立 金	269,000,000
計	1,672,331,813
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	8,269,549,249

基準日	2022	3	31
-----	------	---	----

第7表 単体自己資本比率

(単位：千円、%)

項目	当期末	
		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	41,118,256	
うち、出資金及び資本剰余金の額	26,984,606	
うち、利益剰余金の額	14,541,981	
うち、外部流出予定額(△)	408,331	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	862,107	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	862,107	
うち、適格引当金コア資本算入額	0	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第12項及び第13項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第6項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,559	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	41,983,922	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	62,881	
うち、のれんに係るものの額	0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	62,881	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	
適格引当金不足額	0	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	
前払年金費用の額	18,316	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	0	
特定項目に係る10%基準超過額	0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	
特定項目に係る15%基準超過額	0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	81,197	
自己資本		
自己資本の額(イ)－(ロ) (ハ)	41,902,725	

リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	465,960,359	
資産（オン・バランス）項目	462,486,062	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第12条第8項）を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
オフ・バランス取引等項目	3,474,297	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,391,666	
信用リスク・アセット調整額	0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	480,352,026	
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.72	%

- (注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける信用組が記載するものとする。
2. 本表における項目の内容については、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年金融庁告示第17号）における別紙様式第1号に従うものとする。
3. 他の金融機関等（自己資本比率告示第14条第3項に規定する「他の金融機関等」をいう。）の対象資本等調達手段の額について、以下の表に記載すること。

(単位：千円)

区分	残高（末残）
対象普通出資等（に相当するもの）	0
連合会の対象普通出資等（に相当するもの）	1,503,000
対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもの（に相当するもの）	0
その他外部TLAC関連調達手段	0
うち、経過措置対象その他外部TLAC関連調達手段であって、経過措置（10年間）により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	0
うち、国内TLAC規制対象会社の同順位商品であって、経過措置（5年間）により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	0

4. 大口与信の基準となる自己資本の額（自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除いた額）（単位：千円）

41,902,725

5. 信用リスクに関する記載：（標準的手法採用組合等=1、基礎的内部格付手法採用組合等=2、先進的内部格付手法採用組合等=3）

1

6. オペレーショナル・リスクに関する記載：（基礎的手法を使用=1、粗利益配分手法を使用=2、先進的計測手法を使用=3）

1

--	--

日 計 表 (4 年 5 月)

コード番号

都道府県名

組合名/店舗名 横浜幸銀信用組合

			検 印	係 印

資 産		金 額	
科 目	金 額	金 額	金 額
現 金	1	4208418317	円
現 金	2	4208418317	
(うち小切手・手形)	3	100000	
外 国 通 貨	4	0	
金	5	0	
預 け 金	6	191561735632	
預 け 金	7	191561735632	
(うち全信組連預け金)	8	180008035656	
譲 渡 性 預 け 金	9	0	
買 入 手 形	14	0	
コ ー ル ロ ー ン	15	0	
買 現 先 勘 定	16	0	
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証	17	0	
買 入 金 銭 債 権	18	0	
金 銭 の 信 託	19	0	
商 品 有 価 証 券	21	0	
商 品 国 債 債 権	22	0	
商 品 地 方 債 債 権	23	0	
商 品 政 府 保 証 債 権	24	0	
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	26	0	
有 価 証 券	31	571014322	
国 債 債 権	32	0	
地 方 債 債 権	33	0	
短 期 社 債	34	0	
社 債	35	509714321	
(公 社 公 団 債)	36	0	
(金 融 債)	37	0	
(そ の 他 社 債)	38	509714321	
株 式	39	61300001	
貸 付 信 託	40	0	
投 資 信 託	41	0	
外 国 証 券	42	0	
そ の 他 の 証 券	43	0	
貸 出 金	51	442895747595	
(うち金融機関貸付金)	52	0	
割 引 手 形	53	75280000	
手 形 貸 付	54	17385987863	
証 書 貸 付	55	425231448113	
当 座 貸 越	56	203031619	
外 国 為 替	61	0	
外 国 他 店 預 け	62	0	
外 国 他 店 貸 付	63	0	
買 入 外 国 為 替	64	0	
取 立 外 国 為 替	65	0	
そ の 他 の 資 産	66	2315164696	
未 決 済 為 替	67	57521446	
全 信 組 連 出 資 金	68	1503000000	
そ の 他 出 資 金	70	400000	
前 払 費 用	71	0	
未 収 収 益	72	175721886	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	73	0	
先 物 取 引 差 金 勘 定	74	0	
保 管 有 価 証 券 等	75	0	
金 融 派 生 商 品	76	0	
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	77	0	
リ ー ス 投 資 資 産	78	0	
仮 払	79	290283556	
そ の 他 の 資 産	80	288237808	
本 支 店 勘 定	81	0	
有 形 固 定 資 産	82	8579061130	
建 物	83	3047391300	
土 地	84	4856940911	
リ ー ス 資 産 (有 形)	85	11865040	
建 設 仮 勘 定	86	5000000	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	87	657863879	
無 形 固 定 資 産	88	62881547	
ソ フ ト ウ ェ ア	89	62031947	
の れ あ ん	90	0	
リ ー ス 資 産 (無 形)	91	0	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	92	849600	
前 払 年 金 費 用	93	18316244	
繰 延 税 金 資 産	94	0	
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	95	38616985	
債 務 保 証 見 返 金	96	160157347	
貸 倒 引 当 金	97	4055388839	
(うち個別貸倒引当金)	98	3193281215	
そ の 他 の 引 当 金	99	0	
合 計	100	646355724976	

負 債 及 び 純 資 産		金 額	
科 目	金 額	金 額	金 額
預 金 積 立	101	598320579715	円
当 座 預 金	102	2492110258	
普 通 預 金	103	53135707923	
貯 蓄 預 金	104	16263152	
通 知 預 金	105	126126900	
別 段 預 金	106	151892145	
納 税 準 備 預 金	107	4970071	
[小 計]	108	55927070449	
定 期 預 金	109	540385108166	
定 期 積 立 金	110	2008401100	
[小 計]	111	542393509266	
非 居 住 者 円 預 金	112	0	
外 貨 預 金	113	0	
[小 計]	114	0	
譲 渡 性 預 金	117	0	
借 入 用 金	121	700000000	
借 入 金	122	0	
当 座 借 越	123	700000000	
再 割 引 手 形	124	0	
売 渡 手 形	125	0	
コ ー ル マ ネ ー	126	0	
売 現 先 勘 定	127	0	
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	128	0	
コ マ ー シ ョ ン ・ ペ ー パ	129	0	
外 国 為 替	131	0	
外 国 他 店 預 り	132	0	
借 入 他 店	133	0	
売 渡 外 国 為 替	134	0	
未 払 外 国 為 替	135	0	
そ の 他 の 負 債	136	3918502763	
未 決 済 為 替	137	20165930	
未 給 付 補 て ん 備 用 金	138	3501720484	
未 給 付 補 て ん 備 用 金	139	757225	
未 払 法 人 税 等	140	0	
前 受 収 益	141	0	
未 払 諸 税	142	27614056	
未 払 配 当 金	143	14298920	
払 戻 未 済 金	144	318322700	
払 戻 未 済 持 分	145	23179000	
厚 生 年 金 基 金 未 払 割 賦 金	147	0	
職 員 預 り 金	148	0	
先 物 取 引 受 入 証 拠 金	149	0	
先 物 取 引 差 金 勘 定	150	0	
借 入 商 品 債 券	151	0	
借 入 有 価 証 券	152	0	
売 付 商 品 債 券	153	0	
売 付 債 券	154	0	
金 融 派 生 商 品	155	0	
金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	156	0	
リ ー ス 債 務	157	11295240	
資 産 除 去 債 務	158	0	
未 払 送 金 為 替	159	0	
仮 受 金	160	849158	
そ の 他 の 負 債	161	300050	
本 支 店 勘 定	162	0	
代 理 業 務 勘 定	163	79022	
賞 与 引 当 金	164	190863759	
役 員 賞 与 引 当 金	165	0	
退 職 給 付 引 当 金	166	0	
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	167	214658016	
そ の 他 の 引 当 金	168	6203435	
特 別 法 上 の 引 当 金	169	0	
繰 延 税 金 負 債	170	0	
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	171	34094967	
債 務 保 証	172	160157347	
負 債 債 務 計	173	603545139024	
純 資 産	174	41582801528	
出 資 金	175	27002565200	
普 通 出 資 金	176	11627565200	
優 先 出 資 金	177	1532500000	
そ の 他 の 出 資 金	178	50000000	
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	181	0	
資 本 剰 余 金	182	9331796	
資 本 準 備 金	183	9331796	
そ の 他 資 本 剰 余 金	184	0	
利 益 剰 余 金	185	14583218025	
利 益 準 備 金	186	3179100265	
そ の 他 利 益 剰 余 金	187	11404117760	
特 別 積 立 金	188	1421000000	
(うち目的積立金)	189	0	
繰 越 金	190	0	
未 処 分 剰 余 金	191	9983117760	
自 己 優 先 出 資	192	0	
自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	193	0	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	194	0	
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	195	0	
土 地 再 評 価 差 額 金	196	-12313493	
負 債 及 び 純 資 産 計	197	645127940552	
中 損 益	198	1227784424	
合 計	199	646355724976	

常勤役員数	350 人	店 舗 数	29 店
(うち役員)	8 人	(うち本・支店)	29 店
(うち男性職員)	197 人	(うち出張所)	0 店
(うち女性職員)	145 人	出 資 金 口 数	116,275,652 口
		組 合 員 数	69,017 人

平残日計表 (4年 5月)

コード番号

(期 中 平 残)

都道府県名

組合名/店舗名 横浜幸銀信用組合

			検 印	係 印

資 産		金 額		負 債 及 び 純 資 産		金 額	
現 金	501	4552501839	円	預 金	601	601615265680	円
現 金	502	4552501839		当 座 預 金	602	3007707230	
(うち小切手・手形)	503	29851	()	普 通 預 金	603	55202935924	
外 国 通 貨	504	0		貯 蓄 預 金	604	16346865	
金	505	0		通 知 預 金	605	12612690	
預 け 金	506	193497234814		別 段 預 金	606	118498686	
預 け 金	507	193497234814		納 税 準 備 預 金	607	5150597	
(うち全信組連預け金)	508	182047074463	()	[小 計]	608	58476766202	
譲 渡 性 預 け 金	509	0		定 期 預 金	609	541229623947	
買 入 手 形	514	0		定 期 積 金	610	1908875531	
コ ー ル ロ ー ン	515	0		[小 計]	611	543138499478	
買 現 先 勘 定	516	0		非 居 住 者 円 預 金	612	0	
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証	517	0		外 貨 預 金	613	0	
買 入 金 銭 債 権	518	0		[小 計]	614	0	
金 銭 の 信 託	519	0		譲 渡 性 預 金	617	0	
商 品 有 価 証 券	521	0		借 用 金	621	700000000	
商 品 国 債 債 権	522	0		借 入 金	622	0	
商 品 地 方 債 債 権	523	0		当 座 借 越 金	623	700000000	
商 品 政 府 保 証 債 債 権	524	0		再 割 引 手 形	624	0	
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	526	0		売 渡 手 形	625	0	
有 価 証 券	531	649702846		コ ー ル マ ネ ー	626	0	
国 債 債 権	532	0		売 現 先 勘 定	627	0	
地 方 債 債 権	533	0		債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	628	0	
短 期 社 債	534	0		コ マ ー シ ョ ン ・ ペ ー パ ー	629	0	
社 債	535	588402845		外 国 為 替	631	0	
(公 社 公 団 債)	536	0	()	外 国 他 店 預 り	632	0	
(金 融 債)	537	0	()	外 国 他 店 借 入	633	0	
(そ の 他 社 債)	538	588402845	()	売 渡 外 国 為 替	634	0	
株 式	539	61300001		未 払 外 国 為 替	635	0	
付 信 託	540	0		そ の 他 負 債	636	3963409427	
投 資 信 託	541	0		未 決 済 為 替 借 入	637	27658261	
外 国 証 券	542	0		未 給 付 補 て ん 備 用 金	638	3501720484	
そ の 他 の 証 券	543	0		未 給 付 補 て ん 備 用 金	639	707519	
貸 出 金	551	442962741098		未 払 法 人 税 等	640	22353836	
(うち金融機関貸付金)	552	0	()	前 受 収 益	641	0	
割 引 手 形	553	79533032		未 払 諸 税	642	31939961	
手 形 貸 付	554	19148736749		未 払 配 当 金	643	14298920	
証 書 貸 付	555	423537817019		払 戻 未 済 金	644	318322700	
当 座 貸 越	556	196654298		払 戻 未 済 持 分	645	23179000	
外 国 為 替	561	0		厚 生 年 金 基 金 未 払 割 賦 金	647	0	
外 国 他 店 預 け	562	0		職 員 預 り 金	648	0	
外 国 他 店 借 替	563	0		先 物 取 引 受 入 証 拠 金	649	0	
買 入 外 国 為 替	564	0		先 物 取 引 差 金 勘 定	650	0	
取 立 外 国 為 替	565	0		借 入 商 品 債 券	651	0	
そ の 他 の 資 産	566	2206558995		借 入 有 価 証 券	652	0	
未 決 済 為 替	567	30396352		売 付 商 品 債 券	653	0	
全 信 組 連 出 資 金	568	1503000000		売 付 債 券	654	0	
そ の 他 出 資 金	570	400000		金 融 派 生 商 品	655	0	
前 払 費 用	571	216393		金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	656	0	
未 収 取 益	572	175721886		リ ー ス 債 務	657	10691610	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	573	0		資 産 除 去 債 務	658	0	
先 物 取 引 差 金 勘 定	574	0		未 払 送 金 為 替	659	0	
保 管 有 価 証 券 等	575	0		仮 受 金	660	10909250	
金 融 派 生 商 品	576	0		そ の 他 の 負 債	661	1627886	
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	577	0		本 支 店 勘 定	662	0	
リ ー ス 投 資 資 産	578	0		代 理 業 務 勘 定	663	84551	
仮 払 金	579	204963956		賞 与 引 当 金	664	190863759	
そ の 他 の 資 産	580	291860408		役 員 賞 与 引 当 金	665	0	
本 支 店 勘 定	581	0		退 職 給 付 引 当 金	666	0	
有 形 固 定 資 産	582	8573531253		役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	667	214658016	
建 物	583	2999685823		そ の 他 の 引 当 金	668	6203435	
土 地	584	4909087206		特 別 法 上 の 引 当 金	669	0	
リ ー ス 資 産 (有 形)	585	10934115		繰 延 税 金 負 債	670	0	
建 設 仮 勘 定	586	5000000		再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	671	23705197	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	587	648824109		債 務 保 証	672	162108620	
無 形 固 定 資 産	588	62881547		負 債 債 務 計	673	606876298685	
ソ フ ト ウ ェ ア	589	62031947		純 資 産	674	41687363928	
の れ あ ん	590	0		出 資 金	675	26990299145	
リ ー ス 資 産 (無 形)	591	0		普 通 出 資 金	676	11615299145	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	592	849600		優 先 出 資 金	677	15325000000	
前 払 年 費	593	18316244		そ の 他 の 出 資 金	678	50000000	
繰 延 税 金 資 産	594	0		優 先 出 資 申 込 証 拠 金	681	0	
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	595	21524221		資 本 剰 余 金	682	9331796	
債 務 保 証 見 返	596	162108620		資 本 準 備 金	683	9331796	
貸 倒 引 当 金	597	405538839		そ の 他 資 本 剰 余 金	684	0	
(うち個別貸倒引当金)	598	3193281215	(▲)	利 益 剰 余 金	685	14681794172	
そ の 他 の 引 当 金	599	0		利 益 準 備 金	686	3179100265	
合 計	600	648651712638		そ の 他 利 益 剰 余 金	687	11502693907	
				特 別 積 立 金	688	1421000000	
				(うち目的積立金)	689	0	
				繰 越 金	690	0	
				未 処 分 剰 余 金	691	10081693907	
				自 己 優 先 出 資	692	0	
				自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	693	0	
				そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	694	0	
				繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	695	0	
				土 地 再 評 価 差 額 金	696	5938815	
				負 債 及 び 純 資 産 計	697	648563662613	
				期 中 損 益	698	88050025	
				合 計	699	648651712638	

日 計 表 (4 年 5 月)

(損 益 勘 定)

コード番号

都道府県名

組合名/店舗名 横浜幸銀信用組合

			検 印	係 印

損 目		失 金 額
預金積金利息	301	179631450
預金利息	302	179531589
給付補てん備金繰入額	303	99861
譲渡性預金利息	304	0
借用金利息	311	0
借入金利息	312	0
当座借越利息	313	0
再割引	314	0
売渡手形利息	315	0
コールマネー利息	316	0
売現先利息	317	0
債券貸借取引支払利息	318	0
コマースナル・ペーパー利息	319	0
金利スワップ支払利息	320	0
その他の支払利息	321	0
人件費	322	312540910
報酬・給料・手当	323	247943463
退職給付費用	324	19316764
社会保険料	325	45280683
物件費	331	354730634
事務費	332	109696561
固定資産費	333	110416761
事業費	334	110527849
人事厚生費	335	24089463
預金保険料	336	0
有形固定資産償却	337	0
無形固定資産償却	338	0
税金	339	55755196
(うち法人税、住民税及び事業税)	340	0
役員取引等費用	341	13058542
支払為替手数料	342	3154759
その他の支払手数料	343	4102761
その他の役員取引等費用	344	5801022
その他業務費	345	11432
外国為替売買損	346	0
外国通貨売買損	347	0
金売買損	348	0
商品有価証券売買損	349	0
国債等債券売却損	350	0
国債等債券償還損	351	0
国債等債券償却損	352	0
有価証券借入料	353	0
金融派生商品費	354	0
雑損	355	11432
臨時費用	356	140949
貸出金償却	357	0
株式等売却損	358	0
株式等償却	359	0
金銭の信託運用損	360	0
その他の資産償却	361	0
退職給付費用(臨時分)	362	0
その他の臨時費用	363	140949
特別損失	371	14641195
固定資産処分損	372	14641195
減損	373	0
その他の特別損失	374	0
引当金繰入額	381	0
貸倒引当金繰入額	382	0
(うち個別貸倒引当金繰入額)	383	0
賞与引当金繰入額	384	0
役員賞与引当金繰入額	385	0
役員退職慰労引当金繰入額	386	0
金融商品取引責任準備金繰入額	387	0
その他の引当金繰入額	388	0
その他	389	0
法人税等調整額	390	0
損失	391	930510308
期中損	392	1227784424
合計	393	2158294732

利 目		益 金 額
貸出金利息	401	2088101286
(うち金融機関貸付金利息)	402	0
貸付金利息	403	2087904732
手形割引料	404	196554
預け金利息	411	14929948
預け金利息	412	14929948
譲渡性預け金利息	413	0
買入手形利息	415	0
コールローン利息	416	0
買現先利息	417	0
債券貸借取引受入利息	418	0
有価証券利息配当金	419	902000
金利スワップ受入利息	420	0
その他の受入利息	421	1
(うち買入金銭債権利息)	422	0
(うち買出資配当金)	423	0
(うち受入雑利息)	424	1
役員取引等収益	431	18445107
受入為替手数料	432	4892954
その他の受入手数料	433	12050939
その他の役員取引等収益	434	1501214
その他業務収益	441	5514819
外国為替売買益	442	0
外国通貨売買益	443	0
金売買益	444	0
商品有価証券売買益	445	0
国債等債券売却益	446	0
国債等債券償還益	447	0
有価証券貸付料	448	0
金融派生商品収益	449	0
雑益	450	5514819
臨時収益	461	15118120
償却債権取立益	462	4978528
株式等売却益	463	0
金銭の信託運用益	464	0
その他の臨時収益	465	10139592
特別利益	471	139649
固定資産処分益	472	139649
負ののれん発生益	473	0
その他の特別利益	475	0
引当金取崩額等	481	0
貸倒引当金取崩額	482	0
(うち個別貸倒引当金取崩額)	483	0
賞与引当金取崩額	484	0
役員賞与引当金取崩額	485	0
役員退職慰労引当金取崩額	486	0
金融商品取引責任準備金取崩額	487	0
その他の引当金取崩額	488	0
目的積立金目的取崩額	489	0
その他	490	0
法人税等調整額	491	15143802
利益	493	2158294732

店舗内現金自動設備	10 店	10 台
(うち C D)	0 店	0 台
(うち A T M)	11 店	10 台
店舗外現金自動設備	0 店	0 台
(うち C D)	0 店	0 台
(うち A T M)	0 店	0 台